

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
(令和5年度対象)

令和6年10月

船橋市教育委員会

目 次

I	点検・評価について	4 頁
II	船橋の教育目標	6 頁
III	「船橋の教育 2020」体系図	6 頁
IV	点検・評価の結果	
	○基本方針 1 生涯学習の推進を図ります	8 頁
	○基本方針 2 家庭と地域の教育力向上を図ります	24 頁
	○基本方針 3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります	30 頁
	○基本方針 4 豊かな心を育成し社会性を高めます	40 頁
	○基本方針 5 健やかな体づくりを進め体力の向上を図ります	50 頁
	○基本方針 6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります	56 頁
	○基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります	63 頁
	○基本方針 8 質の高い教育環境を整備します	72 頁
V	学識経験者による講評	82 頁

I 点検・評価について

1 目的

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすため、令和 5 年度（2023 年度）における本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます）を行い、その結果をまとめたものです。

2 対象

船橋市教育委員会では、本市の教育振興ビジョンが示す教育の姿の実現のため、令和 2 年（2020 年）に策定した「船橋の教育 2020—船橋市教育振興基本計画—」（以下、「船橋の教育」といいます。）をもとに、学校教育の充実や生涯学習の推進など、様々な教育施策を推進しています。

○点検・評価は「船橋の教育」で設定した 26 の推進目標を対象としています。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが法令で定められています。本報告書では、下記の 2 人の学識経験者から意見等をいただきました。

※50 音順、敬称略

氏 名	役 職 等
おおの ひでひこ 大野 英彦	千葉大学教授
たんま やすひと 丹間 康仁	筑波大学准教授

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価の方法

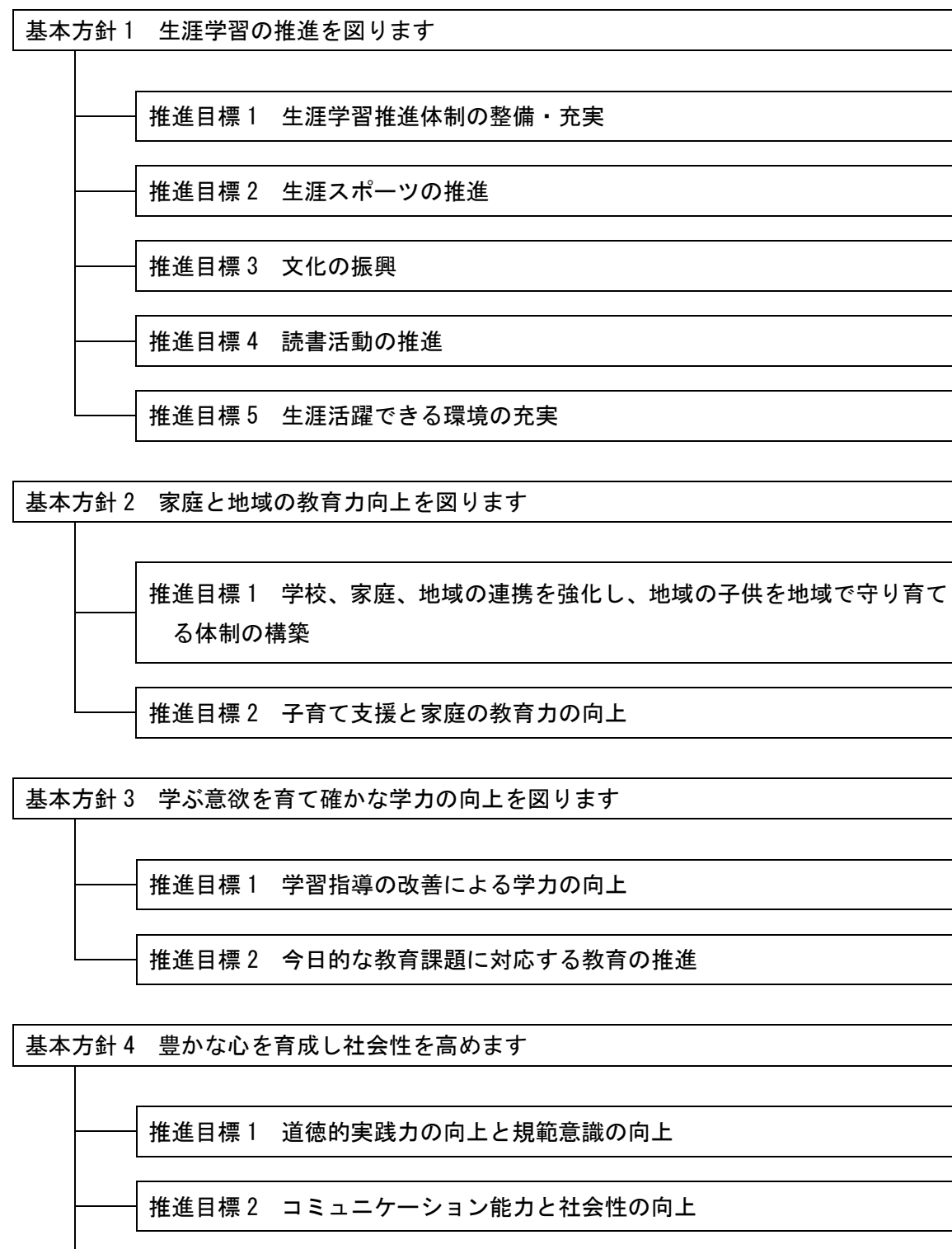
点検・評価のフロー

1. 各担当所属による点検・評価の実施
2. 教育委員から意見を聴取
3. 学識経験者から意見を聴取
4. 教育委員会会議定例会で審議、議決
1～3を経て作成した報告書案について、教育長及び教育委員で審議を行い、議決します。
5. 議会に提出
議決した報告書を船橋市議会に提出します。
6. 市民へ公表
報告書を船橋市ホームページに公開します。

Ⅱ 船橋の教育目標

- ・生涯学び活躍できる環境を整え、生涯学習社会を実現する
- ・自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する

Ⅲ 「船橋の教育 2020」 体系図



推進目標 3 生徒指導の機能の向上

推進目標 4 情操教育の充実

基本方針 5 健やかな体づくりを進め体力の向上を図ります

推進目標 1 体力向上の推進

推進目標 2 健康教育の推進

基本方針 6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります

推進目標 1 教職員の指導力の向上

推進目標 2 教職員の信頼性の向上

推進目標 3 教員が子供に向き合う体制の整備

基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります

推進目標 1 特別支援教育の推進

推進目標 2 不登校児童生徒への支援の充実

推進目標 3 帰国・外国人児童生徒への支援の充実

推進目標 4 保護者の経済的負担軽減策の実施

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します

推進目標 1 安全・安心・快適な施設づくりの推進

推進目標 2 安全を確保する体制づくり

推進目標 3 充実した教育環境の整備

推進目標 4 新しい学校体制づくりの推進

IV 点検・評価の結果

<p style="margin: 0;">基本方針 1 生涯学習の推進を図ります</p> <p style="margin: 0;">推進目標 1 生涯学習推進体制の整備・充実</p> <p style="margin: 0;">(社会教育課)</p>

本市では、生涯学習に関する施策を推進するために、「船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」を策定しています。近隣大学、企業等多様な主体との連携を強化することにより、多様化する市民の学習ニーズへの対応及び充実した学習機会の提供並びにまちづくりにつながる学習を推進していきます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の評価対象事業における評価の達成割合	策定延期 R3に 策定	R4から 施行	68%	71%	100%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

<p style="margin: 0;">分析</p> <p style="margin: 5px 0;">成果指標の考え方について、対象年度の実績値とその前年度の実績値を比較して目標区分を達成できた事業数の割合を計上。令和5年度については、評価対象事業のうち、4年度の実績と比較できる事業について達成割合を計上した。</p> <p style="margin: 5px 0;">令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行したことにより、公民館等で実施する事業数や参加者数が増加しており、全体的に生涯学習活動が活発に行われた。</p> <p style="margin: 5px 0;">ふなばし一番星プランでは、先導的に取り組む必要があると考えられる内容を明確化した「リーディングプロジェクト」を設け、その中に「地域の拠点『公民館』の充実」を掲げており、評価対象事業として「公民館の充実」や「公民館での地域交流事業」を挙げているが、4年度と比較しても利用や事業数が増加している。（【参考】公民館利用率：令和4年度 42.9%、令和5年度 44.0%、文化祭等実施数：令和4年度 51事業、令和5年度 59事業）</p> <p style="margin: 5px 0;">また、同リーディングプロジェクトの一つに「デジタル化社会への対応」が掲げられているが、評価対象事業である「デジタルデバインド対策講座」を継続して実施したほか、公民館スマホコンシェルジュを全公民館に配置することができ、多くの市民がデジタル化のメリットを享受できる環境の整備を行うことができた。</p> <p style="margin: 5px 0;">その他の評価対象事業について、リーディングプロジェクトに掲げられている「学びを広げる情報の充実」において、「生涯学習奨励ポイント事業（学びポイント事業）」を推進</p>

し、学習・活動を奨励する仕組みを構築することができた。

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

引き続き、第三次ふなばし一番星プランのリーディングプロジェクトである「地域の拠点『公民館』の充実」に向けた取り組みの検討を行う。

デジタル社会への対応の一環として、公民館職員がスマートフォンの相談に応じる「公民館スマホコンシェルジュサービス」に加えて、地域のデジタルデバイドを解消する人材を育成し、スマホ相談回答に派遣する「市民スマホコンシェルジュサービス」も継続して実施する。

また、「地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援」を目指し、サークル体験活動や活動報告会を実施し、新規団体の結成や既存団体の存続を支援することで、団体や会員数の減少に対策を講じる。

さらに、市民の学びや活動を活性化するため、生涯学習情報の収集と発信を行うとともに、学びの成果を可視化する仕組みである「船橋市生涯学習奨励ポイント事業」を推進することで、市民が学習意欲を高め、学習成果を適切に活かすことができる環境を整備する。

その他にも、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動を推進する。

第三次ふなばし一番星プランのリーディングプロジェクトである「地域の拠点『公民館』の充実」に向けた取り組みの検討を行う。

基本方針 1 生涯学習の推進を図ります
 推進目標 2 生涯スポーツの推進
 (生涯スポーツ課)

市民一人一人のスポーツを通じた人との交流や健康づくり、体力づくり、まちづくりのニーズが高まる中、誰もが積極的にスポーツ活動に取り組み、楽しめるよう、他の関係機関とも連携しながら、生涯スポーツの推進体制の構築や活動の促進を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
スポーツ活動をしている人の割合	54.3% (R元)	アンケート 実施せず	アンケート 実施せず	アンケート 実施せず	65%
総合型地域スポーツ クラブ設立数	4クラブ	4クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ
スポーツ推進委員の 研修受講率	0%	10%	31%	30.3%	100%
開催されたイベント への参加者数	0人	159人	358人	15,958人	7,000人
パラスポーツ協議会 で決定された事業計 画の実施率	30%	50%	85%	90%	100%

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>成果指標としている「スポーツ活動をしている人の割合」は、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画策定時のアンケートで調査している内容となり、計画策定時以外はアンケートを実施していない。ただ、「スポーツ活動をしている人の割合」に代わる数値として、日常的又はイベント時にスポーツに関わる人の数値を測る指標になる「体育施設の利用者状況（その他参考とすべき数値）」は、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、同水準程度まで回復したと見受けられる（令和元年度 2,447,743人）。令和5年度は、法典公園球技場における防球ネットやLED照明の設置、人工芝の張替など、利用者の利便性向上のための施設整備を行った。</p> <p>自らスポーツを行うと共に、スポーツリーダー・指導者となりえる人材である「スポーツ関係団体会員数（その他参考とすべき数値）」については、会員数は減少傾向である。この背景として、団体構成員の高齢化や、SNS等の普及により個人・民間企業の会員制クラブ・友人知人との活動が増え、活動形態が変化したことがあると推察される。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブ」は、地域住民が自主的に運営し、子供から高齢者まで経験やレベルを問わず参加可能で、誰でも身近な地域でスポーツに親しむことができるスポ</p>

ーツクラブであるが、活動場所や指導者が確保できない等の課題が多く、新しいクラブの開設に至らないことから、クラブ数が伸びないことが課題である。

「スポーツ推進委員の研修受講率」は、すべての研修が各地で開催され、スポーツ推進委員が全ての研修に参加することができたが、研修日等の関係からスポーツ推進委員の参加率向上に至らなかった。

「開催されたイベントへの参加者数」は、コロナ禍に中止となっていたイベントが再開したことに加え、令和5年度に「スポーツ健康都市宣言」を行ってから40周年を迎えたことから、スポーツ健康都市宣言40周年を記念し、地域で行う各種スポーツ事業の活性化や、市民相互の交流契機となるようなスポーツイベントを実施したことで、令和6年度の目標値を上回ることができた。

「パラスポーツ協議会で決定された事業計画の実施率」は、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したこともあり、令和4年度から引き続き上昇した。特に、「ボッチャ交流大会」においてスポーツ推進委員協議会が運営主体となり、ブロック大会を開催し各ブロックの代表者が中央大会に出場する形式とした。また、学校や官民連携事業者と協力してのボッチャ体験授業・体験会の開催や、新たにサウンドテーブルテニス用卓球台の購入・貸出を行うなど、年齢・性別・障害の有無に関わらず多くの市民がボッチャに親しむと共に地域の人々の交流の一助となった。

《その他参考とすべき数値》

○体育施設の利用者状況（人）

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
2,447,743	1,188,301	1,638,962	2,215,559	2,555,532

○スポーツ関係団体会員数（人）

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
コロナ禍により 集計不可	35,795	34,614	32,650

2. 新型コロナウイルスの影響

市民体育大会などのスポーツ関連事業の開催は、競技特性に合わせて消毒液の設置など必要な対策を講じた上で実施し、市民のスポーツ活動の機会の確保に努めた。

活動制限の緩和により、スポーツ関係団体は例年のような活動や交流に戻りつつあるため、今後も市民が安全・安心にスポーツ活動を継続できるよう事業を行っていく。

3. 今後の方向性

今後は、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画の基本目標である「市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態」を掲げ、計画の具体的な目標値である「スポーツ実施率（週1回以上スポーツを行う18歳以上の割合）」を令和元年度の42.2%から令和8年度には70%とすることを目標として、スポーツ活動を推進する。

「体育施設の利用者状況（その他参考とすべき数値）」の向上を図るため、引き続き施設の予約システムや指定管理者制度の活用により、施設機能を向上させ、利用者の利便性の向上や公平性の確保に努める。

「スポーツ関係団体会員数（その他参考とすべき数値）」の増加を図るため、スポーツ関係団体の活動を広く情報発信するなどの支援を行う。時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場所でスポーツに関する情報が入手できるよう、インターネットやSNSを利用した情報提供の充実や、市の事業の効果を最大限に生かせるような情報内容の充実を図る。

「総合型地域スポーツクラブの設立数」の目標を達成するため、引き続き、地域の団体等から開設の相談を受けるとともに、設立3年に満たないクラブには船橋市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金を交付するなど、総合型地域スポーツクラブの開設を支援する。また、各クラブの運営に関する相談を受けたり、総合型地域スポーツクラブ間の情報交換・共有等に協力したりすることで、各クラブの質の向上・クラブ会員数の増加を図るなど、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組む。

スポーツ推進委員は、市のスポーツ事業に協力するとともに、地域住民のスポーツについての関心と理解を深める活動を行うなど、地域のスポーツ振興に必要な人材であり、その資質向上は必要であることから、「スポーツ推進委員の研修受講率」の目標達成のため引き続き研修の受講を支援する。

「開催されたイベントへの参加者数」は、引き続き目標値を達成するため、市民が安全安心にスポーツイベントに参加できるよう、イベントの実施に向けて企画運営を行うスポーツ関係団体等に対し支援する。

「パラスポーツ協議会で決定された事業計画の実施率」の目標を達成するため、障害のある人もない人も共にパラスポーツを楽しめるよう、引き続きパラスポーツの理解促進と普及啓発に取り組む。

基本方針 1 生涯学習の推進を図ります
 推進目標 3 文化の振興

(文化課・市民文化ホール・郷土資料館)

本市は、ホール・博物館・ギャラリーなどの文化施設を有し、様々な文化事業や文化活動を行っています。全ての市民がそれらに気軽に触れることができる機会を増やし、届きやすい情報発信を行うことで、文化への関心を高め、誰もが積極的に文化活動を始めることができるよう取り組みます。また、学校教育との連携により、子供の頃から文化活動に主体的に参加する取組を進め、将来の文化の担い手を育てます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※1
利用者数					
①市民ギャラリー及び茶華道センター	11,049人	36,797人	72,006人	81,797人	135,000人
②市民文化ホール及び市民文化創造館	26,302人	83,358人	151,213人	181,712人	260,000人
③郷土資料館及び飛ノ台史跡公園博物館	22,872人	49,090人	55,382人	51,905人	60,000人
「ふなばし音楽フェスティバル」のアンケート(※)で「よかった・楽しめた」と答えた割合 ※千人の音楽祭、ふなばしミュージックストリート、地域ふれあいコンサートの平均値(R3は地域ふれあいコンサートのみ)	コロナ禍により評価不能	87%	94%	96%	100%
千人の音楽祭に参加する児童・生徒数 ※2 R元：1,348人	コロナ禍により評価不能	147人	922人	1,268人	1,750人
取掛西貝塚国史跡指定		国史跡指定			
文化財展示事業・教育普及事業の実施回数	68回	95回	157回	189回	400回
市所蔵作品展の来場者数	2,015人	1,971人	1,599人	2,602人	1,500人

※1 目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

※2 令和 2 年に策定した「船橋の教育」で設定した推進目標を対象として点検・評価を行っているが、令和元年度の数値を分析で使用しているため、令和元年度の数値を参考に記載

分析

市民ギャラリー及び茶華道センターの利用者数については、令和 5 年度から、新型コロナウイルスが 5 類感染症に移行したことや、市民まつりにおける工業展「めいど・いん・ふなばし」が市民ギャラリーを会場として 4 年ぶりに開催された影響により、前年度比約 13% 増加となった。

市民文化ホール及び市民文化創造館では、新型コロナウイルスの影響から徐々に脱却し、一番影響の大きかった令和 2 年度の利用者数 26,302 人から、4 年度は 151,213 人、5 年度は 181,712 人と順調に回復している。令和 5 年度は自主事業のテーマを「文化・芸術のチカラで笑顔と感動を！」とし、クラシックをはじめとする様々なジャンルのコンサートや落語・狂言などの伝統芸能、子供向けワークショップや市民参加型朗読劇などを企画・実施した。また、令和 5 年度は、市民文化ホールは開館 45 周年、市民文化創造館は開館 20 周年にあたりそれぞれ記念事業を行った。市民文化ホールでは、「東京混声合唱団～ふなばしから心をつなげるコンサート～」及び 13 年ぶりに「船橋第九演奏会」を実施した。「船橋第九演奏会」は合唱参加者を公募し 150 の方が参加した。市民文化創造館では「伊藤薫 with ふなばしのアーティスト～歌で元気に！伊藤薫作品を合唱しよう～」を実施し、船橋ゆかりの様々なジャンルのアーティストが共演した。テーマに掲げたように、文化・芸術の力で笑顔と感動を多くの方に届けることができた。

郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の成果指標は目標値の 86.5% (51,905 人/60,000 人) の利用者数となり、令和 4 年度の 92.3% から 5.8 ポイントの減少となった。郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の利用者数を個別に評価した場合、郷土資料館は対前年度比で 86.1% (25,376 人/29,457 人)、飛ノ台史跡公園博物館は 102.3% (26,529 人/25,925 人) となり、全体としては目標値に届かないものの、新型コロナウイルス対策における制限措置の解除により、市民の余暇の過ごし方等がコロナ禍前の生活様式に近くなった事に加え、夏場の猛暑により多くの方が外出を控えたことが、薬円台公園と併せて利用する傾向が強い郷土資料館に影響して、利用者減につながっているものと思われる。一方、飛ノ台史跡公園博物館は、史跡公園利用者が夏場の利用を控える傾向にある中で、入館料を払って展示を見に来る見学者が多く、公園利用者のついで利用の割合が郷土資料館に比べ少ないことが利用者減にはならず、微増したことが、両館の利用者数の違いが表出したものと思われる。

複数事業で構成される「ふなばし音楽フェスティバル」については、新型コロナウイルスに係るイベント開催制限が廃止されたことに伴い、出演者や来場者の制限を行わずに開催した。アンケートでは、「よかった・楽しめた」と答えた割合が 96% (前年度比 2 ポイント増加) と、高い水準を維持した。

「ふなばしミュージックストリート」については、第 10 回目という節目を迎え、また、千葉県誕生 150 周年記念事業補助金を活用するなど例年よりも規模を拡大し、10 月 16 日

から22日にかけて1週間にわたり開催した。10月16日から20日までの5日間は、船橋駅周辺の飲食店で弾き語り等の演奏が楽しめるバックストリートミュージックを実施し、10月21日、10月22日には野外4会場でのライブパフォーマンスは初めてとなる2日間の開催となり、延べ139組648人のアーティストが出演した。また、その他にも、弾き語りコンテストや学生バンドコンテスト、あおぞらカラオケライブを実施した。来場者数は、バックストリートミュージックを除くと2日間で延べ10,480人となり、令和4年度比約216%増加となった(令和元年度:8,502人、令和4年度:3,319人)。あおぞらカラオケライブについては、当日枠が早々に埋まり好評であった。また、学生バンドコンテストについては、学生スタッフを中心に、試行錯誤しながら運営し、学生スタッフ、出演者ともにとても良い経験をしたという声を多数頂戴した。

「千人の音楽祭」については、本事業に参加した児童生徒数が1,268人と前年度比約38%増加となり、出演者総数1,947人、来場者数1,734人とコロナ禍以前の規模(令和元年度:出演者総数1,981人、来場者数2,089人)に迫る盛大な音楽祭となった。千葉県誕生150周年記念企画として、市内学校で管弦・吹奏楽部に在籍していた卒業生達による「千人の音楽祭スペシャルオーケストラ2023」ステージの企画演奏や、市内小中学校から「船橋愛」をテーマに募集した言葉を織り込み実行委員会にて作成した、新たなテーマソング「船橋讃歌」～千人の音楽祭に寄せて～をフィナーレにて初披露した。この曲については船橋市内で広く親しまれる曲となるよう、後日、市内全小中学校に合唱用楽譜を配布した。

「まちかど音楽ステージ」については、コロナ禍以降4年ぶりに再開した。3月には企画ステージも開催し、全9回全ての開催日において出演枠を上回る希望があった。出演者からも再開を喜ぶ声が寄せられるなど、事業の再開により、演奏機会を創出し、演奏等を行う方の健全な活動の誘導に寄与することができた。

「地域ふれあいコンサート」については、各実行委員会が出演者と開催方法を話し合い、出演者による楽器説明や軽快なトークを取り入れて会場を盛り上げたり、有名曲の演奏やそれらを一緒に歌うことで来場者も参加できる内容を企画したりするなど、来場者が楽しめる工夫を凝らすことができた。15会場で多種多様なコンサートを開催することができ、来場者、演者、主催者、総じて満足度が高く、音楽文化のすそ野を広げることにつながることができた。

文化財の保護および普及に関しては、国史跡取掛西貝塚の保存管理や活用、整備等の方針を示す10か年計画である「史跡取掛西貝塚保存活用計画」を令和6年3月に策定したほか、同遺跡の講演会を3月に開催した。また、遺跡マップや取掛西貝塚のパンフレット・リーフレットを小中学校に重点的に配布したほか、郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館・各公民館等にも配布した。

また、まちづくり出前講座や市民大学校等へ計18回職員の派遣を行い、あわせて858人の参加があった。市史跡下野牧二和野馬土手については、隣接地にある二和小学校3年生78人に出前授業を行った。東中山と飯山満の2か所で実施した発掘調査現地説明会では、計552人の参加があった。さらに、遺跡説明板3基を新規に設置し、文化財説明板1基を更新し、取掛西貝塚をはじめとする市内における文化財の普及啓発・周知を図ることができた。

このほか、開発等に伴う発掘調査を実施し、発掘調査報告書を刊行した。指定・登録文化財では、21件の指定・登録文化財の所有者等に管理伝承費補助金、2件の所有者等に修理工事費補助金の交付を行った。これらにより、文化財の保護を適切に図ることができた。

文化財展示事業・教育普及事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の解除により令和4年度より若干増やすことができたが、目標値の400回の47.2%にとどまる為、今後も市民の方が参加しやすい事業を回数を多く展開していく必要がある。

美術振興施策事業に関しては、公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社と共催で、令和5年度船橋市所蔵作品展「フナバシストーリー 北井一夫」を市民ギャラリーで実施した。会期は令和5年12月6日～24日の19日間で、2,602人という市所蔵作品展では最高の来場者数となった。市が所蔵する〈フナバシストーリー〉を中心に写真家・北井一夫氏の作品177点を展示し、関連イベントとしてアーティストトーク等を実施。来場者が〈フナバシストーリー〉に映された1980年代の船橋市の記憶を共有する機会となった。また、学校と連携して同時開催した「市内小中学生による『私の船橋ストーリー』展」にも大きな反響があり、市内の美術科教員が市所蔵作品を活用した授業プログラムを開発し、展開したことは、広く未来につながる試みとなった。

アーティストを小中学校に派遣する「文化活動普及事業」については、令和5年度から、公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社（現、船橋市公園協会）にコーディネート業務を委託したことにより、事業実施校数を年間10校から20校に増加させることができ、より多くの子供たちに文化を身近に感じ豊かな心や創造性を育む体験機会を創出できた。また、同財団が実施（市は補助金を交付）した対話型鑑賞教育事業及び美術体験講座事業については、授業を受けた児童・担任教師や講座の受講者からも好評であり、鑑賞・体験により美術の素地を育むことに貢献した。

2. 新型コロナウイルスの影響

郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館では、新型コロナウイルス対策における制限措置の解除により、近場の見学先として両館を選ぶ利用者が減り、両館の展示・講座等への参加を目的にした利用者が増えた。また、対面での講座実施および定員数の緩和により、展示事業・教育普及事業の実施回数が増加した。

3. 今後の方向性

文化振興事業に関しては、「第2次船橋市文化振興基本方針」における、重点プログラムの1つである「アートでつながるまちふなばし」について、市民の誰もがアートに触れ、アート活動に参画できる環境づくりに引き続き取り組んでいく。また、長年の実施により地域に根付いてきた「ふなばしミュージックストリート」と「千人の音楽祭」に関しては、実行委員会形式による事業運営がなされており、継続的な実施のための運営方法の見直しについて引き続き検討を重ねていく。

文化財保護事業に関しては、令和5年度に策定した「史跡取掛西貝塚保存活用計画」に沿って適切に保存活用を行いつつ、講演会を開催するなど遺跡保存の機運を高めていく。工事により失われる遺跡や指定・登録文化財、その他の文化財については、調査を実施して適正に保存し将来に残すとともに、調査成果を市民が利用できるようにしていく。また、説明板の設置や講座などを通して普及啓発・周知を引き続き図っていく。

市民文化ホールでは、多種多様な自主事業を実施し、市民が気軽に文化・芸術に接する機会を提供するとともに、市民が質の高い芸術文化に触れ、自らが芸術文化活動を推進していくための一助となるような事業を今後とも展開していく。また、質の高いプロによる芸術文化を提供する一方で、市民参加型の朗読劇や船橋ゆかりのアーティストの起用、地域の伝統文化に触れる機会の提供等、船橋市文化振興基本方針にうたっている「ふるさと船橋」に愛着を感じてもらふ事業の実施を目指す。

郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館は、これまで取り組んできた市域の歴史や文化に係る調査研究活動に加え、令和5年度改正施行された博物館法の趣旨に則り、他博物館等・学校・市民との連携や資料のデジタルアーカイブ化等も推進し、それらの成果を市民に還元できるような展示事業・教育普及事業を実施していく。

基本方針 1 生涯学習の推進を図ります
 推進目標 4 読書活動の推進
 (西図書館)

読書に親しむ機会や普及啓発活動の充実及び読書環境の整備を進め、子供から大人まで、読書活動の推進に取り組みます。また、図書館として市民により図書館の利用を身近に感じられる様々なサービスを提供し、地域の情報拠点となることを目指します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
YA コーナーを活用した交流事業の参加人数	160 人	285 人	238 人	181 人	200 人
セカンドブック事業の絵本配付率	43.1%	52.1%	45.4%	44.7%	70%
図書館 年間の新規登録者数	10,594 人	14,345 人	14,559 人	13,112 人	17,000 人

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>YA コーナー (※) を活用した交流事業は、令和 5 年 7 月から令和 6 年 1 月まで中央図書館が改修工事のため休館したことにより参加人数が昨年度より減少した。</p> <p>幼児期に絵本に触れる機会を増やすために実施しているセカンドブック事業は、令和 4 年度と比較すると配付率が低下しているが、これは、例年最も配付数が多い中央図書館の休館が影響していると考えられる。中央図書館の休館期間を除いた配付率は 54.5%であり、前年度よりも増加している。令和 5 年度は、配付期間を 3 歳までから 4 歳までに拡大し、幅広い年齢の子供が楽しめるよう配付絵本を一部変更した。また、1 歳 6 か月児健康診査における保健師による「セカンドブック招待券」の説明も再開したことから、今後は対象者の事業への認知が高まっていくと考えられる。</p> <p>図書館の新規登録者数は、令和 4 年度と比べて約 1,400 人減少したが、これは中央図書館の空調設備改修工事に伴う休館及び、東部公民館複合施設大規模工事に伴う貸出返却窓口の臨時窓口運営 (平日の 17 時までのみ) による影響が大きいと考えられる。なお中央図書館は工事期間中臨時窓口を設置し、所蔵資料の一部を一時的に北図書館等に移設し、貸出を行えるようにするとともに、船橋小学校と連携して空きスペースを活用した「おはなし給食展示」や、勤労市民センターを会場とした講座を開催するなど継続的に事業を実施した。</p> <p>※YA コーナー：船橋市図書館で設置している 10 代のための図書コーナー</p>

《その他参考とすべき数値》

○令和5年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「読書は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	75.7%	72.6%	71.8%
生徒	67.8%	68.5%	66.0%

○図書館利用状況の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
貸出者数	737,746	1,059,478	1,062,313	1,001,873
貸出点数	1,953,930	2,769,026	2,719,871	2,530,573

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

YA コーナーを活用した交流事業では、これまで本に関するテーマで投稿を募っていたが、今後は本以外にも10代が興味を持っていそうなことをテーマとして提示し、コーナーに足を運ぶきっかけを増やすよう努めていく。

セカンドブック事業では、新たな周知場所を検討していく。また、新規登録者数については東部公民館複合施設大規模工事が継続しているため、図書館サービスの周知や魅力ある講座の開催を積極的に行い、利用促進につなげていく。

基本方針 1 生涯学習の推進を図ります
 推進目標 5 生涯活躍できる環境の充実
 (社会教育課・文化課・西図書館・公民館)

市民が主体的に企画・運営できる生涯学習活動の機会を多く提供するために社会教育施設や SNS 等の多様なツールを積極的に活用し、市民とともに地域に根差した生涯学習社会を形成します。また、地域で活躍できる人材の育成を目指し、学習環境や機会の充実を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
市民の力を活用した事業の実施数	0 事業	4 事業	1 事業	5 事業	15 事業
「ふなばし音楽フェスティバル」のアンケート(※)で「よかった・楽しめた」と答えた割合※千人の音楽祭、ふなばしミュージックストリート、地域ふれあいコンサートの平均値 (R3 は地域ふれあいコンサートのみ) (P. 13 再掲)	コロナ禍により評価不能	87%	94%	96%	100%
図書館と市民が連携し、企画・実施した事業の回数	4 回	13 回	14 回	15 回	12 回
ふなばし市民大学校修了生のアンケートによる満足度 ①まちづくり学部 ②いきいき学部	①②ともコロナ禍により評価不能	① 81.7% ② 90.2%	① 87.8% ② 94.3%	① 91.4% ② 95%	①95% ②95%

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

公民館で令和5年度に実施した「市民の力活用事業」については、令和4年度の1事業から5事業へ増加し、幅広い世代を対象に事業が実施された。子供を対象に居場所づくりや豊かな心を育むもの、高齢者を対象に人間関係の構築や健康に関するものであった。特に中央公民館で実施した「ミュージカル・ワークショップ」では、小学生から高齢者が参加し、4回にわたりダンスや歌唱などの練習を行い、最終日には練習の成果を発表する機会を設け、参加者が楽しそうに生き生きと表現する姿が見られた。また、法典公民館で実施した「e-スポーツイベント」は、時代を象徴する新たな提案であり、公民館が地域の子供たちが安心して遊びや学びを提供する場であることを知っていただく機会となった。南部地区で1事業、西部地区で4事業の実施であった。他地区ではなかなか提案まで至らないケースがあり、地区によって事業への関心度に差が見られる。

複数事業で構成される「ふなばし音楽フェスティバル」については、新型コロナウイルスに係るイベント開催制限が廃止されたことに伴い、出演者や来場者の制限を行わずに開催した。アンケートでは、「よかった・楽しめた」と答えた割合が96%（前年度比2ポイント増加）と、高い水準を維持した。「ふなばし音楽フェスティバル」のうち、以下の事業（P14、15より抜粋・再掲）については、実行委員会形式で実施し、市民が主体的に企画・運営できる生涯学習活動の機会を提供することができた。

「ふなばしミュージックストリート」については、第10回目という節目を迎え、また、千葉県誕生150周年記念事業補助金を活用するなど例年よりも規模を拡大し、10月16日から22日にかけて1週間にわたり開催した。10月16日から20日までの5日間は、船橋駅周辺の飲食店で弾き語り等の演奏が楽しめるバックストリートミュージックを実施し、10月21日、10月22日には野外4会場でのライブパフォーマンスは初めてとなる2日間の開催となり、延べ139組648人のアーティストが出演した。また、その他にも、弾き語りコンテストや学生バンドコンテスト、あおぞらカラオケライブを実施した。来場者数は、バックストリートミュージックを除くと2日間で延べ10,480人となり、令和4年度比約216%増加となった（令和元年度：8,502人、令和4年度：3,319人）。あおぞらカラオケライブについては、当日枠が早々に埋まり好評であった。また、学生バンドコンテストについては、学生スタッフを中心に、試行錯誤しながら運営し、学生スタッフ、出演者とともにとても良い経験をしたという声を多数頂戴した。

「千人の音楽祭」については、本事業に参加した児童生徒数が1,268人と前年度比約38%増加となり、出演者総数1,947人、来場者数1,734人とコロナ禍以前の規模に迫る盛大な音楽祭となった。千葉県誕生150周年記念企画として、市内学校で管弦・吹奏楽部に在籍していた卒業生達による「千人の音楽祭スペシャルオーケストラ2023」ステージの企画演奏や、市内小中学校から「船橋愛」をテーマに募集した言葉を織り込み実行委員会にて作成した、新たなテーマソング「船橋讃歌～千人の音楽祭に寄せて～」をフィナーレにて初披露した。この曲については船橋市内で広く親しまれる曲となるよう、後日、市内全小中学校に合唱用楽譜を配布した。

「地域ふれあいコンサート」については、各実行委員会が出演者と開催方法を話し合い、出演者による楽器説明や軽快なトークを取り入れて会場を盛り上げたり、有名曲の演

奏やそれらを一緒に歌うことで来場者も参加できる内容を企画したりするなど、来場者が楽しめる工夫を凝らすことができた。15会場で多種多様なコンサートを開催することができ、来場者、演者、主催者、総じて満足度が高く、音楽文化のすそ野を広げることにも貢献することができた。

図書館では、市内で活動する「アースドクターふなばし」と連携した環境講座や、「NPO 法人サイバーシニアーズ・ジャパン」と連携したシニア向け IT 講座などを開催した。また船橋市を拠点とする千葉介助犬協会と協力した職業講座や、郷土史家等を講師とした歴史講座を実施し、目標数値を達成した。

ふなばし市民大学校については、令和5年度は、まちづくり学部95人、いきいき学部268人が修了し、昨年度よりもまちづくり学部は3人、いきいき学部は32人修了者が増加した。また、満足度についても昨年度より向上し、いきいき学部については目標を達成することができた。また、令和5年度は「パラレルキャリアコース」、「ふなばしソーシャルビジネスコース」の2つの特別講座を実施し、それぞれ、40～60歳代を中心に20人、31人が参加した。

《その他参考とすべき数値》

○令和5年度ふなばし市民大学校修了時アンケート集計結果

今後、どのように活かしていきたいと思うか。(複数可)

	総回答数 (件)
趣味や生きがいがづくり	30件 (16.2%)
友人や仲間との交流	23件 (12.4%)
ボランティア活動	44件 (23.8%)
今後の学習の基礎	12件 (6.5%)
地域活動や自治会活動	48件 (25.9%)
家庭生活	3件 (1.6%)
仕事や職業	6件 (3.2%)
学科に対応した活動※	15件 (8.1%)
その他・無回答	4件 (2.2%)

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計は100%とはなりません。

※学科によって活動先が異なるためこの表記にしています。例えば生涯学習コーディネーター養成学科では「コーディネーターとして地域で活動する」といった選択肢になっています。

2. 新型コロナウイルスの影響

ふなばし市民大学校では、ガイドラインを遵守しながら授業及びクラス会活動を実施していたが、令和5年5月8日をもってガイドラインが廃止されたため、それ以降の影響はない。

3. 今後の方向性

「市民の力活用事業」は、船橋市実施計画に基づき「地域課題発見・解決事業」へ事業名称の変更を行い、問題解決策への提案の募集であることを明確にする。地区によって提案に偏りが見られるので、各地区において事業の主旨を分かりやすく説明し、提案しやすい体制を整えていく。

音楽事業全般では、実行委員会形式による事業運営がなされている音楽事業の中でも、地域に根付いてきた「ふなばしミュージックストリート」と「千人の音楽祭」に関しては、実行委員会形式による事業運営がなされており、継続的な実施のための運営方法の見直しについて引き続き検討を重ねていく。(P17より抜粋・再掲)

図書館では、引き続き環境講座やシニア向け IT 講座など様々な分野の事業において市民協働を進めていく。

ふなばし市民大学校では、適宜、社会変化に応じ、各学科にて実施している授業カリキュラムの見直しを行っており、今後も社会の変化を注視しつつ、学生に充実した生涯学習の機会を提供し、地域人材の育成を図っていく。また、令和6年度から、ふなばし市民大学校事務局業務を委託しているが、運営方法、学部編成等については、おおむねこれまでの事業を継続しており、市と受託者で一体的な事業を展開し、より良い学習環境の提供を行っていく。

基本方針 2 家庭と地域の教育力向上を図ります
推進目標 1 学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子供を地域で守り育てる体制の構築
 (青少年課・公民館・青少年センター)

子供たちのコミュニケーション能力や地域への理解、関心を高めるためには、学校、家庭、地域が一体となって、子供を育てることが重要です。現在、生活環境の変化による子供たちの様々な体験・交流活動の機会及び青少年健全育成事業に携わる人の減少が課題ですが、学校・家庭・地域・行政機関が密接に連携し、子供たちが明るくたくましく成長することを目指します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※1
学校支援地域本部を設置している中学校区の数	17	20	22	23	26
全児童数に対する放課後子供教室平均利用者数(日)の割合	3.7%	4%	4.9%	6.1%	7%
ハッピーサタデー事業 年間延べ参加人数	598人	5,202人	13,520人	59,238人	75,000人
青少年相談員の活動年間延べ参加人数 ※2 R元：10,492人	114人	521人	6,301人	20,832人	14,000人
街頭補導活動 年間延べ補導従事者数	714人	1,101人	1,423人	2,152人	3,200人

※1 目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

※2 令和2年に策定した「船橋の教育」で設定した推進目標を対象として点検・評価を行っているが、令和元年度の数値を分析で使用しているため、令和元年度の数値を参考に記載

分析
<p>学校支援地域本部事業については、地域全体で学校を支援していく体制づくりを推進することを目的に、学校のもとに応じた、地域の人々がボランティアとして環境整備や登下校安全指導などの活動を行っている。令和5年度は23中学校区(72校)により実施し、学校支援地域本部を設置する中学校区数を計画通り増やすことができた。令和6年度に全中学校区に設置予定であったが、令和5年度をもって学校支援地域本部は廃止されることとなった。</p>

放課後子供教室については、地域ボランティアによる工作教室、マジックショー、サッカー体験、そろばん教室等のイベント活動を令和4年度から継続・拡大して実施し、全児童数に対する放課後子供教室の平均利用者数（日）は令和4年度実績の4.9%から6.1%へと増加した。また、放課後ルームにおける待機児童対策に連携協力する観点から、令和5年度は湊町小学校・宮本小学校・八栄小学校・前原小学校・塚田南小学校の5校で実施する放課後子供教室において、通常朝9時としている夏休み中の開室時間を放課後ルームと同じ朝8時からとする取組を試行した。

ハッピーサタデー事業は、地域の団体や自治会等と連携を図りながら、子供がスポーツや文化活動などに親しむことを目的として、様々な事業を各公民館で実施した。主なものとしては、ボッチャやモルックなどの軽スポーツ、木工や手作りおもちゃなどの工作、和菓子作りやケーキ作りなどの調理、和太鼓や陶芸の体験などであった。

また、各公民館の「こどもまつり」は、令和5年度は定員制限などの規制もなく実施することができ、地域の子供たちが楽しく交流する場面や笑顔溢れる姿を見ることができた。

本事業は、子供の居場所づくりや体験機会の提供などを考慮し、各公民館とも計画しているが、参加者数が少ない月があるなど課題は残る。また、毎月第三土曜日に実施しているが、8月に実施する場合、チラシを夏季休業に入る前の7月に配布するなど、保護者や子供への周知方法が課題である。

青少年相談員は、青少年の健全育成を目的として、野外活動、健康づくりの促進等地域での青少年活動を行うボランティアである。令和5年度に関しては令和4年度と比較し様々な事業や各ブロック活動を実施することができたため、参加人数が増加している。青少年キャンプ事業では、本事業で参加した多くの子供達が自然に触れお互いの交流を深めることができた（令和4年度：参加者数64人、令和5年度参加者数75人）。

街頭補導については、年間延べ補導従事者数が2,152人だった。令和4年度の1,423人からは729人増加した。令和5年9月からセンター補導を再開し、11月には列車補導を再開したことにより、街頭補導活動が活性化した成果と考えられる。「青少年のネット被害防止対策（ネットパトロール）集計結果（その他参考とすべき数値）」については令和4年度より減少した。これは、市内の青少年に関わる事件や話題が令和4年度よりも少なかったことが考えられる。ネットパトロール検知数のほとんどがリスクの低い、リスクレベル1（緊急性はないが必要に応じて適切な指導、対応が望ましいもの）の個人情報の流布として報告されている。「補導青少年件数集計結果（その他参考とすべき数値）」については、前年度とほぼ同様の件数である。新型コロナウイルスの規制緩和により、自粛していた青少年の外出が増加していることや、補導委員の店舗内への立ち入りを再開したことが影響していると思われる。

《その他参考とすべき数値》

○学校支援地域本部の活動実績（延べ参加者数）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
学習支援活動	750 人	949 人	2,878 人	3,111 人
環境整備	4,252 人	8,563 人	9,959 人	10,432 人
部活動指導	666 人	404 人	320 人	650 人
登下校安全指導	31,365 人	30,354 人	41,501 人	31,504 人
学校行事	910 人	404 人	828 人	2,296 人
研修会	24 人	98 人	34 人	1,350 人
その他	481 人	551 人	1,191 人	1,126 人

○青少年のネット被害防止対策（ネットパトロール）集計結果

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
727 件	932 件	1,498 件	676 件

○補導青少年件数集計結果

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
52 件	134 件	329 件	323 件

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

放課後子供教室では、引き続き児童の放課後の安心安全な居場所を提供していく。放課後ルームの待機児童対策に協力するため実施していた、夏休み中における放課後子供教室の開室時間を朝 8 時からとする取組については、期待された効果が得られなかったため、令和 6 年度以降は実施せず、本来の目的である体験活動の充実のため、イベントの拡充を図っていく。

ハッピーサタデー事業及び青少年相談員については、従来通り事業を継続実施していく。

公民館では、子供の居場所づくりや様々な体験をする機会を提供するために、引き続き子供たちの興味・関心を引くような内容を各公民館で検討していく。実施月によって参加者が少なかった場合、事業内容に問題はなかったのか、家庭で過ごす時間が増えたのかなど、可能な限り検証していく。

また、参加者を募集する際、各学校へチラシを印刷・配布するなどの作業に時間を費やすことや、夏季休業中に配布することができないこともあるので、これらを解消するために、学校メールの活用や学校だよりへの掲載など、公民館から各学校へ働きかけを行い、事務の効率化や紙の削減を図っていく。

街頭補導については、年間延べ補導従事者が増加しているが、補導件数が前年度とほぼ同様の件数となっている。補導委員の意識向上や声掛けなどの技能のスキルアップを目指し、補導委員の研修や情報交換を充実させていきたい。また、学校や他の関係機関との連携を密にして注意喚起や情報共有をすることにより、青少年の健全育成及び犯罪や非行の未然防止につなげていく。児童生徒のトラブルの要因となる SNS への書き込み等の早期発見・早期対応のために各学校に情報提供するとともに、啓発資料の活用を促すことで、いじめ等の未然防止や青少年の健全育成につなげていきたい。

学校支援地域本部は、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が令和 6 年度より市立小・中・特別支援学校及び市立船橋高等学校に設置されることに合わせて廃止することとし、地域学校協働活動として各学校支援地域本部での活動を引き継いでいく。地域学校協働活動としては、地域全体で子供たちの学びや成長を支える体制を構築していくことを目的として、各校に配置した地域学校協働活動推進員が学校や地域の実情に応じた各種協働活動を調整・実施する。今後、協働活動推進員を対象とした研修や説明会を開催し、協働活動の充実を図っていく。

基本方針 2 家庭と地域の教育力向上を図ります
推進目標 2 子育て支援と家庭の教育力の向上
 (公民館)

子供が成長する上で保護者が担う家庭教育の役割は重要であり、家庭教育の第一義的な責任者は保護者となります。関係機関や地域団体と連携し、子育てに悩みや不安を抱く保護者に対し、発達段階に応じた子育てに関する学習機会や保護者同士の交流機会等を提供し、子育て世代の家庭教育支援に取り組みます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
家庭教育に関する情報の提供事業の実施件数	46件	72件	88件	83件	60件
家庭教育セミナー参加者の満足度	89%	96%	97%	99%	90%
子育て支援事業参加者の満足度	96%	96%	96%	97%	90%

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>子供を取り巻く環境は、核家族化や家庭生活など家庭環境の多様化が進んでいる。また、子育てを支える仕組みや都市化が進んだことで地縁的なつながりが希薄化するなど地域社会の変化が生じ、家庭教育を進めるにあたって様々な課題が生じている。</p> <p>家庭教育に関する情報の提供事業の実施件数は、令和 4 年度 88 件に対し、令和 5 年度は 83 件と 5 件減少した。家庭教育セミナーでは、公民館が中心となって進める本館セミナーと学校や幼稚園等の PTA と公民館が協力し実施するものがあるが、申込者がなく実施できなかったケースや一部 PTA の方から負担になっているとの声が届いていることなどが、減少した要因の一つであると考え。令和 5 年度の実施件数は、令和 4 年度と比較すると減少したが、参加者数は 1,550 人近く増加し、参加者の満足度は 99% と前年度を上回る結果であった。</p> <p>また、子育て支援事業は、例年各小学校で行われる就学時健診時に「子供のしつけ」や「子供の個性と夢」などの内容で、元校長やスクールカウンセラーなどを講師に迎え実施し、参加者の満足度は 97% と非常に高かった。</p>

《その他参考とすべき数値》

○家庭教育セミナー実施数

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施数	7 セミナー	31 セミナー	32 セミナー	29 セミナー
参加者数	316 人	1,730 人	3,260 人	4,825 人

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

家庭教育や子育てに関心のある保護者が多く、子育ての不安や心配事を解消するために、家庭教育セミナーや子育て支援事業等は、必要な事業であると考えている。

公民館が中心となって進める本館セミナーにおいて、申込者が少ないことがある。この課題に対応するために、各公民館で対象とする方のニーズにあったものであるか、社会情勢を注視しつつ、対象とする世代の方から意見を聴くなどの取組を行っていく。

また、PTA が中心で実施するセミナーでは、一部保護者から負担であるという声が届いている。協力いただいている保護者の負担が軽減されるよう、学校や公民館で支援していく。

基本方針 3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります
推進目標 1 学習指導の改善による学力の向上
 (指導課・総合教育センター)

本市では、指導主事の学校訪問、要請訪問及び研究学校の指定や少人数指導や学習サポーターの派遣等を通して、各学校での「わかる授業」や一人一人に応じたきめ細かい授業を推進します。また、児童生徒の主体的な学習活動を発表できる作品展を実施し、学習への興味関心を高めます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
授業研究への指導主事派遣校数	70校	74校	79校	76校	全校 (小・中)
小学校社会科副読本「わたしたちの船橋」のアンケート満足度	92%	97%	97%	97%	80%
①学習サポーター配置数	① 43人	① 179人	① 139人	① 133人	① 150人
②学習サポーター延べ派遣回数	② 1,019回	② 4,253回	② 3,348回	② 2,815回	② 3,300回
少人数指導の実施率	100%	100%	100%	68%	100%
社会科作品展 出品校数	73校	81校	79校	81校	全校 (小・中・特)
科学論文・工夫作品展 出品校数	75校	81校	82校	80校	全校 (小・中・特)

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

<p>分析</p> <p>授業研究への指導主事派遣校数については81校中76校の派遣となった。小規模校の学校では初若年層の教員が少ない傾向があり、訪問の要請がない傾向がある。</p> <p>小学校社会科副読本は、編集委員会を設置し、児童にとってわかりやすい副読本を作成している。副読本を活用し授業が充実したものとなるように、編集に携わった教員が講師を務める研修会を実施している。アンケートの満足度の数値が高いことから、今後も編集委員会と連携して事業をすすめる。</p> <p>学習サポーターは有償ボランティアとしての登録である。全小学校への配置自体はできている状態であるが、学校をサポートする新しい職種やボランティアが年々増加している中で、人材の確保に課題があるため、令和5年度末には、多くの大学に出向いて事業の趣旨を説明する</p>

とともに、年度明けに学生向け説明会の場を設定するなど工夫した。

少人数指導の実施率については、中学校では100%であるが、小学校では減少している。理由としては、小学校において教育現場の多様な教育ニーズへの対応に向け、少人数指導から専科教員による専科指導にシフトしてきていることがあげられる。

社会科作品展及び科学論文・工夫作品展は、ほとんどの学校が作品を出品した。

《その他参考とすべき数値》

○令和5年度 全国学力・学習状況調査における

「国語」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
児童	66%	67%	67.2%
生徒	70%	69%	69.8%

「算数・数学」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
児童	64%	62%	62.5%
生徒	54%	51%	51.0%

「英語」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
生徒	50%	46%	45.6%

○令和5年度 少人数指導及び専科指導の小中学校別実施率

	少人数指導	専科指導	合計
小学校(55校)	52.7%(29校)	67.2%(37校)	120%(66校)
中学校(26校)	100%(26校)	加配なし	100%(26校)
合計(81校)	67.9%(55校)	算出不可	113.6%(92校)

※少人数指導と専科指導の両方を実施している小学校がある

2. 新型コロナウイルスの影響

学習サポーターの派遣について、新型コロナウイルスの感染拡大防止施策の渦中の際に学生の登録数の減少や、ボランティアに参加する大学の絶対数が減少した。新型コロナウイルス感染症対策の緩和以後も減少した状態が続いている。

3. 今後の方向性

授業研究への指導主事派遣については1度も要請がない学校が数校ある。授業研究が悉皆となる初若年層がない学校に要請がない傾向があるので、中堅やベテランの教員にも積極的な授業研究の実施及び指導主事の要請を促していきたい。

学習サポーターの派遣について、コロナ禍以前の提携校や大学としてボランティア活動に積極的な大学への広報活動を行い、教職を目指す大学生に広く募集を周知していく。

少人数指導から専科指導にシフトしてきている現状を考慮すると、少人数指導の実施率で指導方法の改善に関する指標を算出することは適切ではないと考える。そのため、後期基本計画では少人数指導の実施率を成果指標として掲載はしない方向で考えている。

社会科作品展及び科学論文・工夫作品展は、児童生徒が活躍する機会の一つとして、今後も可能な限り実施していく。

基本方針 3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります
 推進目標 2 今日的な教育課題に対応する教育の推進
 (指導課・総合教育センター)

変化の激しい時代の中で、社会の変化に向き合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と話し合いながら、より良い社会と幸福な人生を切りひらき、未来の創り手となることができるよう、国語、小中一貫英語、理数、主権者教育等の今日的な教育課題に対応する教育を推進します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
学校図書館の総貸出冊数	3,402,300冊	3,731,833冊	3,872,185冊	3,700,563冊	450万冊
小中学校英語指導研修会後のアンケート満足度	コロナ禍により未実施	85%	87%	89%	90%
小中連携英語教育の実施中学校数	全中学校区	全中学校区	全中学校区	全中学校区	全中学校区
プラネタリウム学習 投映アンケート満足度	97%	99%	100%	100%	100%
「算数・数学チャレンジふなばし」小中学校参加校数	中止	77校	82校 (全校)	81校 (全校)	全校 (小・中)
主権者教育に係る実践や成果に関する報告集の発行回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
主権者教育推進会議及び委員会の内容・決定事項等の通知回数	年0回	年2回	年3回	年3回	年3回
消費者教育について学校訪問等により指導・助言した学校数(4年サイクルで市立全校)	15校	19校	21校	21校	21校
小・中学校で「暗唱のすすめ」を授業に活用	46校	45校	55校	49校	全校 (小・中)

した学校数					
①租税教室の実施率 ②「中学生の税についての作文」応募数	① 44% ② 1,056点	① 97% ② 2,049点	①100% ②2,609点	①100% ②2,581点	①100% ②3,600点
①総合的な学習の時間における環境教育に関する単元の設置率 ②小学校における校外学習等での環境教育の実施率	①96.2% ②82%	①90.2% ③ 91%	①84.1% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%
プログラミング教育を実施した小学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
「キャリア・パスポート」が有効的に活用された学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>【国語教育の充実】</p> <p>令和5年度、市内小中学校の学校図書館における総貸出冊数は3,700,563冊であり目標達成には至らなかった。また、令和4年度まで上昇していた数値も減少している。要因の一つとして、調べ学習等、学習における情報収集の方法として、ICTの活用が増加し、学校図書館を利用する場面が減少していることが考えられる。</p> <p>各学校では、読書活動推進に向けたさまざまな取組が行われている。その多くが「読書センター」としての機能を生かしたものである。「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果（その他参考とすべき数値）」では、本市の児童生徒は読書に対して意欲的・肯定的に捉えており、「読書センター」としての機能が充実している成果だと考えられる。</p> <p>一方、「国語の勉強は好きですか」という質問において、小学校では肯定的な回答が多いものの、中学校になると数値が減少している。学習の場面における学校図書館の利用の減少と併せて、「学習センター」「情報センター」としての機能を生かした読書活動の推進に課題があると考えられる。</p> <p>【小・中連携英語教育の推進】</p> <p>小・中学校の英語教育の学習内容や指導法について、情報共有やグループ討議を行っている。新型コロナウイルスの流行後、中学校教員が小学校外国語の授業に参加する形式から、市内小・中学校教員を2つのブロックに分け、発表者が動画やワークシートなどで児童生徒の取組を紹介する形式になった。研修では情報共有とグループ討議が行われ、小中学校双方の授業についての課題等について話し合い、指導に生かすことができている。</p> <p>【理数教育の充実】</p>

プラネタリウムにおける学習投映について、市内全小学校の4年生が来館した。また、各校のアンケート調査に基づく満足度は非常に高かった。

算数・数学チャレンジふなばしは、各校当該学年の学級数に応じた参加人数を設定し実施した。各校から代表者が参加し、考える力や表現する力を育むことができた。

【主権者教育の推進】

市の主権者教育に係る課題の把握及び研究の推進に資するための主権者教育推進会議を年2回、同委員会を年3回開催した。会議及び委員会の内容・決定事項等を全校に通知し、本市の主権者教育の在り方等について各学校と共有を図ることができた。また、本市が定義づける主権者教育の質的な達成度を測るため、市内抽出校（対象は小学校第3学年、小学校第5学年、中学校第2学年）及び市立高等学校第3学年に「児童生徒の主権者意識（情意面）に関する調査」を実施した。各学年で、自らが主体となってよりよい社会をつくりあげることへの期待感が高いことがわかった。年度末に、これらをまとめた報告集として『研究のまとめ』を発行し、各校・関係部署等に通知した。

【消費者教育の推進】

民法改正に伴う成年年齢の引下げにより、消費者教育の重要性は従前よりも高まっている。国や県の動向を注視し、学校訪問等により指導・助言を行っている。

【伝統や文化に関する教育の充実】

我が国の言語文化に親しむことができるように、俳句や短歌、古文、漢文、近代文学等の代表的な作品の冒頭や唱歌等の朗読を聴きながら覚えることができる「暗唱のすすめ」を、学校での授業やその他の教育活動で積極的に活用するよう、要請訪問した学校に対し指導・啓発した。しかし、令和5年度ホームページアクセス数（その他参考とすべき数値）は、令和4年度より減少している。これは、ICT機器の環境が整備され、児童生徒が「暗唱のすすめ」以外にも、自らさまざまなコンテンツにアクセスできるようになったためだと考えられる。

【その他の今日的な教育課題に対応する教育の推進及び充実】

・租税教育

租税教室は開催を希望した全ての学校で実施することができ、開催予定の学校数を満たした。小学校第6学年から中学校第3学年まで、税の専門家による講話により、租税について学んだ。「中学生の税についての作文」の応募数は昨年度とほぼ同じとなった。

・環境教育

環境教育の充実は、教育大綱にも示されている教育活動の重点の1つである。

総合的な学習の時間で取り扱う探究課題は、校長が各校の実態に応じて決めるが、教育委員会では、「環境に関する内容」を探究課題として設定することを推奨している。令和5年度は全小・中学校で「環境に関する内容」を探究課題として設定し学習を進めることができた。その他、各教科や生徒会活動及び校外学習等でも環境に関する学習や取組を行っている学校もある。

・プログラミング教育

令和5年度は集合研修を実施した。また、ICT支援員によるプログラミングの授業支援など、各小学校でプログラミング教育を円滑に実施できるような環境整備に努めた。その

結果、どの学校も取り組みやすい学年や教科からプログラミング教育を実施している。

・キャリア教育

キャリア教育については、特別活動を要とし、各学校では、自校で作成したキャリア教育全体計画やキャリアパスポート年間計画に基づきながら実践している。また、児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりすることを目的に、児童生徒自身の変容や成長を自己評価できるようにした「キャリア・パスポート」に取り組んでいる。

《その他参考とすべき数値》

【国語教育の充実】

○令和5年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「国語の勉強は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	62%	61.3%	61.5%
生徒	52%	59.5%	61.4%

質問事項：「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」

選択肢：「全くしない」

	本市	千葉県	全国
児童	21.4%	23%	24.5%
生徒	35.2%	32.3%	36.8%

質問事項：「読書は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	75.7%	72.6%	71.8%
生徒	67.8%	68.5%	66.0%

○令和5年度 全国学力・学習状況調査における

「国語」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
児童	66%	67%	67.2%
生徒	70%	69%	69.8%

【小中連携英語教育の推進】

○令和5年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「英語の勉強は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	69.1%	72.3%	69.3%
生徒	55.7%	54.7%	51.9%

○令和5年度 全国学力・学習状況調査における

「英語」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
生徒	50%	46%	45.6%

○令和5年度 英語教育実施状況調査

英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒数【中学校3年生対象】

(実際に3級以上を取得している生徒数+3級以上の英語力を有すると思われる生徒数)

	本市	千葉県	全国
R2年度	実施なし	実施なし	実施なし
R3年度	62%	52%	47%
R4年度	58.1%	59.1%	49.1%
R5年度	46.1%	53.7%	50.0%

※令和2年度は、新型コロナウイルスが流行したため、実施されなかった。

【理数教育の充実】

○令和5年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「算数（数学）の勉強は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	58.7%	58.9%	61.4%
生徒	54.8%	55.9%	56.7%

○令和5年度 全国学力・学習状況調査における

「算数・数学」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
児童	64%	62%	62.5%
生徒	54%	51%	51.0%

【伝統や文化に関する教育の充実】

○「暗唱のすすめ」ホームページアクセス数

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
22,440 回	16,886 回	21,690 回	19,076 回

2. 新型コロナウイルスの影響

【キャリア教育】

新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことにより、コロナ禍前のように対面で行える職業に係る活動を行う学校が増えた。

3. 今後の方向性

【国語教育の充実】

国語力向上と密接な関係がある読書の推進については、量を読むことだけでなく、児童生徒が主体的に読書に取り組み、読書したことを生活に生かすような質の向上を目指していく必要がある。そのためには、学校図書館の3つの機能である「読書センター」「学習センター」「情報センター」を生かした取組が肝要である。特に、「学習センター」と「情報センター」の機能を生かした取組については、ICTと学校図書館、双方の良さを生かした活用の仕方について、教職員への研修を通して啓発していく。十分な蔵書冊数が確保された今、各校の蔵書の構成を見直すとともに、学習と関連付けた学校図書館の整備や排架の工夫についても充実を図っていきたい。

【小・中連携英語教育の推進】

小中学校の教員が学習内容や指導方法を共有することで、児童生徒により近い視点で指導することができている。具体的には、小学校6年生と中学校1年生の教科書では、学習内容が重複する単元があるため情報共有はかかせない。小学校から中学校へスムーズな接続をするためにも、研修を充実させていく。また、ALTやオンライン交流についてもアンケート調査を行い、実態を把握し、より効果的な活用について指導していく。

【理数教育の充実】

算数・数学チャレンジふなばしは、事業への周知活動を工夫し、目標達成に努める。プラネタリウム館の投映機等が更新され、より一層魅力ある投映が実施できるよう努めていく。

【主権者教育の推進】

本市の定義する主権者教育の質的な達成度を測るため、市内抽出校に（対象学年は小学3、5年生、中学2年生、高校3年生）「児童生徒の主権者意識（情意面）に関する調査」を継続して実施し、各発達段階における主権者意識に係る状況分析等を行う。

【消費者教育の推進】

今後も国や県の動向を注視し、消費者教育という一つの 카테고리に加えて、SDGs、主権者教育、ESD等、教科横断的な観点から指導・助言するようしていく。

【伝統や文化に関する教育の充実】

船橋の子供たちが日本の伝統や文化に親しめるよう、学校訪問や要請訪問等で引き続き

指導・啓発を行い、積極的な活用を推進していく。また、国語力向上推進委員会を開催し、「いいかんじ」や「暗唱のすすめ」の内容を見直したり、新たな資料を作成したりするなど、学校や児童生徒が活用しやすいものへと改善していき、伝統文化に関する学習の充実を図っていく。

【その他の今日的な教育課題に対応する教育の推進及び充実】

・租税教育

租税教室の開催を希望する学校に対して、確実に実施できるように租税教育推進協議会の事務局である船橋税務署との連携を強化する。「中学生の税についての作文」は、教科等の活用について助言を行い、応募数の増加を通じた租税教育の充実を図るため、各中学校に啓発及び周知を徹底する。

・環境教育

船橋市教育大綱にも留意する6つの取り組みの1つとして「環境に関する学びの提供」とあるように、研究奨励校の実践を各校に広めるなど環境学習の更なる拡充に努めている。

総合的な学習の時間においても、環境に関する内容を探究課題として積極的に取り入れるなど、要請訪問等で引き続き助言するとともに、船橋市環境部が行っている出前授業の周知を図る。

・プログラミング教育

「船橋市情報活用能力育成の体系表」を基に、プログラミング教育年間指導計画の作成を学校へ求め、計画的な実施を促す。また、実施報告書の提出により、学校の現状を把握するとともに、学校訪問や要請訪問時にプログラミング教育に関する助言を行うことで、より一層の推進を図る。

・キャリア教育

市で作成した「職場体験学習 受入事業一覧」を各小・中学校あてに通知し、さらにキャリア教育が充実を図れるようにする。また、特別活動を要とした授業やキャリア・パスポートの活用について、要請訪問等で各校へ指導助言を行う。

基本方針 4 豊かな心を育成し社会性を高めます
 推進目標 1 道徳的実践力の向上と規範意識の向上
 (指導課)

子供の健やかな成長のためには、豊かな情操や規範意識、自己肯定感・自己有用感の育成を図ることが重要です。授業公開等を含め家庭、地域と連携し、学習指導要領の着実な実施を図り、様々な自然体験活動等を通じて、学びに向かう姿勢や態度を育成するよう、教育の質の向上に取り組みます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
道徳教育において、学校訪問や要請訪問等により指導・助言や研修を行った学校数(2年サイクルで全校)	①小学校 23校 ②中学校 22校	①小学校 29校 ②中学校 19校	①小学校 35校 ②中学校 21校	①小学校 29校 ②中学校 17校	①小学校 27校 ②中学校 13校
道徳授業公開を行った小・中学校数	1校	58校	72校	78校	全校 (小・中)
①人権教室に取り組んだ小学校数(5年サイクルで全校) ②人権作文に取り組んだ中学校数(3年サイクルで全校)	①33校 ②0校	①10校 ②9校	①54校 ②25校	①55校 ②25校	①10校 ②9校
体験活動等を取り入れた学校	0校	0校	全校	全校	全校 (小・中)
総合的な学習の時間の課題として福祉学習を取り入れている小・中学校の割合	87%	85.4%	87.8%	92.5%	85%以上

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>道徳教育において、小学校 29 校、中学校 17 校に学校訪問や要請訪問等を実施し、指導・助言や研修を行った。</p> <p>道徳授業の公開について、全ての小学校で授業を公開した。中学校においても、公開する学校が増加した。</p> <p>人権教室については、全ての小学校で学校の実態に合わせて活用していた。また、人権作文については、重点校以外の中学校でも積極的に取り組んだ。しかし、いじめに関する質問に対し、否定的な回答をする児童生徒がいることを真摯に受け止め、継続的に指導する必要がある。</p> <p>体験活動の実施については、令和 5 年度に宿泊を要さない校外での学習及び宿泊を要する校外での学習を全校が実施することができた。また、ふなばし三番瀬環境学習館での自然体験活動を全小学校が行ったことにより、全校実施とした。総合的な学習の時間の課題として福祉学習を取り入れている学校の割合は 92.5%であり多くの学校で課題として設定されている。認知症に関する正しい知識を身に付け、認知症の方やその家族の方への正しい接し方を学ぶ「認知症サポーター養成講座」については、令和 5 年度は小学校は全校、中学校は 5 校で実施することができた。</p>

《その他参考とすべき数値》

○全国学力・学習状況調査における本市の結果の推移

質問事項：「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	年度	合計	「当てはまる」	「どちらかといえば、当てはまる」
児童	H30	96.7%	85.9%	10.8%
	R元	97.1%	86.3%	10.8%
	R3	96.3%	83.9%	12.4%
	R4	96.6%	82.2%	14.4%
	R5	96.9%	82.5%	14.4%
生徒	H30	94.4%	76.3%	18.1%
	R元	94.8%	75.9%	18.9%
	R3	94.7%	78.2%	16.5%
	R4	95.3%	80.7%	14.6%
	R5	94.6%	76.3%	18.3%

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

各学校において計画を立て工夫しながら道徳教育や人権教育に取り組んでいるが、いじめに関する質問に対し否定的な回答の児童生徒がいることを認識し、引き続き、いじめについて考える取組をしていく必要がある。

令和6年度の認知症サポーター養成講座については、講座の特性としてグループワークや体験活動を取り入れるという点を鑑みて、今後も原則対面形式で行うよう計画する。

基本方針 4 豊かな心を育成し社会性を高めます
推進目標 2 コミュニケーション能力と社会性の向上
 (指導課)

子供たちに社会の責任ある一員であることの自覚を促し、そのために必要な資質である人間関係を築く力や社会性を養う観点から、体験活動や交流活動を奨励し、子供のコミュニケーション能力を高め社会性を向上させます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
異学年交流を実施し、児童生徒の人間関係づくりへの効果が見られた小・中・高等学校の割合	コロナ禍により評価不能	100%	100%	100%	100%
学級活動での話し合い活動を充実させることで、より良い人間関係が形成された小・中・高等学校の割合	コロナ禍により評価不能	100%	100%	100%	100%

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>異学年交流の実施については、全校が学校行事や児童生徒会活動などの特別活動を年間で計画し、各学校の実態に応じながら取り組んだことにより100%とした。</p> <p>学級活動で話し合い活動については、対面で話合う場面や一人一台端末を活用した考えの共有など、学習内容に応じながら話し合い活動に取り組んでいるため100%とした。</p> <p>令和5年度全国学力・学習状況調査（その他参考とすべき数値）での質問事項「人が困っているときは、進んで助けていますか」、「友達関係に満足していますか」には、肯定的な回答が多数を占めている。</p>

《その他参考とすべき数値》

○令和5年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「人が困っているときは、進んで助けていますか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	91%	91.6%	91.6%
生徒	86.6%	88.9%	88.1%

質問事項：「友達関係に満足していますか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	91.5%	89.6%	90.3%
生徒	88.1%	87.9%	88.7%

2. 新型コロナウイルスの影響

令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症へ移り、話し合い活動についてはコロナ禍前のような対面で児童生徒同士が話し合う場面が増えた。

3. 今後の方向性

今後は、対面での話し合い活動を充実させる中で、ICT機器を効果的に活用した話し合い活動など、双方のメリットを注視しながら、より効果的な話し合い活動を追究していく。併せて、児童生徒がよりよい人間関係を形成し、主体的・対話的な深い学びの実現に向けた教育活動が図れるよう引き続き指導助言を行う。

基本方針 4 豊かな心を育成し社会性を高めます

推進目標 3 生徒指導の機能の向上

(指導課・総合教育センター・青少年センター)

学校生活における多様な問題に対しては、校長を中心に学校として組織的な対応ができる生徒指導体制を築き、児童生徒の発達段階に即した確かな生徒理解と教育相談を重視した生徒指導が大切です。特に、いじめや不登校等の諸問題について、関係機関等と連携し、未然防止と早期発見・早期対応につながる効果的な取組を推進します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
生徒指導研修会後のアンケートの満足度	コロナ禍により中止	97.5%	97.2%	97.4%	90%
全小学校での学校訪問による助言・指導回数	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回
いじめの解消率	83.8%	92.3%	93.4%	94.1%	100%
教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合	81.5%	79%	74%	87.7%	80%

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

生徒指導担当教員の指導力向上や各学校での生徒指導に係る取組の充実を図るため、指導課では、市内を地区ごとの9つのブロックに分けて小・中・特別支援学校生徒指導研修会を実施している。令和5年度は研修会の前半で「いじめ問題への対応」について指導主事が講話をした。研修内容は参加者が各校に持ち帰り、同様の内容を自校の教職員へ伝達する形にした。研修会の後半では、学校が事前に作成した資料をもとに「校内教育支援センター」について各学校の現状を話し合う等、情報交換を行った。

なお、研修会後に参加者へ取ったアンケートでは、参加者の満足度が97.4%という結果になったほか、全ての参加者から伝達研修を行った旨の報告を受けた。

また、指導課では青少年センターと協力し、全小学校に対して生徒指導に関する助言・指導を行う学校訪問を前期・後期の年2回実施している。令和5年度は指導課が20校、青少年センターが35校を訪問し、学校の様子や不登校児童の状況等について把握するとともに、必要に応じた対応等について助言・指導にあたった。

本市におけるいじめの認知件数は、令和5年度は10,344件となっており、軽微なものであっても積極的にいじめとして認知し対応した成果であると推察される。いじめの解消率については、いじめの解消の定義（被害児童生徒に対する心理的または物理的な影響を

与える行為が止んでいる状態が3か月以上継続しており、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと)に沿った値となるように、令和3年度から集計方法を変更(認知から3か月以上経過しているものについて解消率を算出)している。解消されていないいじめの多くは、被害児童生徒が心身の苦痛を感じている状態が続いているものであり、各校で、継続した教育相談の実施やスクールカウンセラーとの面談、家庭訪問等を行い、被害児童生徒の苦痛が取り除かれるよう対応している。

教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合については、87.7%であり、各学校の「教育相談体制の充実」に関する保護者アンケートの結果によるものである。

令和5年度の船橋市スクールカウンセラーによる相談件数は、児童、保護者、教職員を合わせて、17,951件で、相談人数は19,994人であった。また、千葉県スクールカウンセラーによる相談件数は、児童、生徒、保護者、教職員合わせて、9,396件で、相談人数は10,192人であった。相談件数、相談人数ともに年々増加の傾向にあり、多くの児童・生徒・保護者の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子供たちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲への働きかけを行った。また、市、県ともに相談件数のうち約30%が不登校についての相談であったことから、令和6年度に開設される校内教育支援センターにおけるスクールアシスタント、ピアサポーターの配置による相談内容の変容に注視していく。スクールカウンセラーの意義や役割等についての研修では、よりよい相談活動ができるようカウンセラー同士の交流、情報交換も行った。不登校に次いで多い心身の健康や保健、発達についての相談については、保護者や教職員と連携をとり、心のケアや解決に向けた対応をしている。

《その他参考とすべき数値》

○スクールカウンセラーへの相談件数及び相談人数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数 (小中合計)	22,786件	25,339件	27,092件	27,347件
相談人数 (小中合計)	24,941人	27,526人	29,642人	30,186人

○スクールソーシャルワーカーへの相談件数及び相談人数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数 (小中合計)	105件	126件	140件	251件
相談人数 (小中合計)	105人	126人	140人	251人

○いじめの解消率（以前の集計方法※）

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
83.8%	75.6%	73.6%	73.3%

※令和3年度からは、3期に認知したいじめは解消されたか確認ができないため、全て2期までの件数で算出している。

※いじめの解消率の算出方法

（以前）

$$\frac{\text{「解消している件数」}}{\text{「いじめの認知件数」 (= 「解消している件数」 + 「3か月经過件数」 + 「3か月未経過件数」)}}$$



$$\frac{\text{「解消している件数」 (1~2期)}}{\text{「いじめの認知件数」 (1~3期)}}$$

（現在）

$$\frac{\text{「解消している件数」 (1~2期)}}{\text{「いじめの認知件数」 (1~2期)}}$$

※調査資料については、船橋市における「いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査」より1期調査(4~7月)、2期調査(8~12月)、3期調査(1~3月)から算出

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

生徒指導上の問題は、低年齢化、広域化、SNSに起因するもの等、複雑な要因が関係している傾向であり、対応がますます困難になってきている。今後も、いじめや不登校の適切な認知及び解消に向けて、研修会や学校及び児童の状況を直接把握できる学校訪問を通じて、生徒指導に対する教員の指導力の更なる向上と、校長を中心とした組織的な生徒指導体制を充実させるとともに、関係機関との適切な連携を図るよう助言・支援・指導を行うことで、未然防止、早期発見・早期対応につなげていく。また、児童生徒の安心・安全のための見守り等を行う。さらに、いじめ加害側へのアプローチに対する研究を今後行っていく。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーともに相談件数が増加しており、今後も多くの対応が予想される。スクールカウンセラーは令和6年度に緊急対応を40日から80日に増加したので、必要な学校へ積極的な活用を働き掛けていく。

令和6年度は、児童生徒数・派遣申請数の多い5中学校区に対し、スクールソーシャルワーカーの配置を週1日から週2日に拡大した。また、スクールソーシャルワーカーに助言し、緊急対応や複数での対応が必要な場合は協働して支援できるように総合教育センターにSSWスーパーバイザーを配置した。

基本方針 4 豊かな心を育成し社会性を高めます

推進目標 4 情操教育の充実

(指導課・西図書館)

複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにするための教育を推進することが重要です。多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の育成を目指し、情操教育の充実を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
希望校に楽器貸与した割合	100%	0%	67.5%	73.1%	100%
学校音楽鑑賞の実施校数	5校	8校	9校	9校	9校
文化クラブ対外行事参加費補助金年間申請延べ学校数	24校	120校	112校	180校	300校
保護者や読み聞かせグループ等への啓発(講師派遣)	0回	1回	11回	23回	16回

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>豊かな情操を養うべく本市では音楽教育の充実を目指している。その取組の一つとして実施している楽器貸与については、100%を達成するよう努めている。また、千葉交響楽団の学校音楽鑑賞教室の開催は、9校全て開催することができた。</p> <p>本市では取組の結果として、毎年、全国大会に出場する学校が多く、令和5年度は、葛飾中学校・行田中学校が合同参加で「日本学校合奏コンクール」「こども音楽コンクール」で文部科学大臣賞を受賞した。また、西海神小学校が「日本管楽合奏コンテスト」小学校部門で最優秀グランプリ賞・文部科学大臣賞、法田中学校が「全日本マーチングコンテスト」中学校の部で金賞(最高位)を受賞するなど、多くの学校が全国大会でも表彰された。</p> <p>文化クラブ対外行事参加費補助金は、文化クラブ活動の振興を目的に、各発表会に参加する学校に補助金を交付するものだが、令和5年度の申請は延べ180校となり令和4年度に比べ増加した。この結果は令和5年度5月より新型コロナウイルスの分類が5類感染症に引き下げられたことから、各発表会に参加する学校が増加したことが要因と捉えられる。</p>

なお、令和4年度から引き続き、市主催行事に中学校が参加する大会の交通費補助を対象外とする一方、関東大会以上に参加した学校に交通費、宿泊費を補助することに加え、大会に係る費用（審査料、参加費等）を補助対象とした。また、令和5年度より、楽器運搬費を一大会につき上限5万円の補助としたことで保護者の負担軽減につながったことが窺える。

保護者や読み聞かせグループ等への啓発については、新型コロナウイルスが5類感染症になったことで、公民館・児童ホームからの講師派遣依頼が増加し、目標値を達成することができた。

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

楽器貸与事業では、市内の楽器の状態や過不足分を把握し、備品の配置転換や楽器修理を進める。その中で、足りない楽器については、希望校に配当できる体制を確立していく。

学校音楽鑑賞教室では引き続き、選考基準をもとに実施校を選考し、多くの学校で実施できるようにしていく。

文化クラブ対外行事参加費補助金についても、引き続き、関東大会以上の大会に出場する部活動に所属している児童生徒の保護者の負担を軽減するため、交通費、宿泊費、大会参加費を補助するとともに、楽器等運搬費の補助を1大会につき5万円を上限として補助対象とし、文化クラブ活動の充実・発展・振興を図る。

保護者や読み聞かせグループ等への啓発については、今後も各施設と連携し、読み聞かせグループ等との情報共有をしながら、子供に関わる大人を対象とした読み聞かせ講座等を行っていく。

基本方針 5 健やかな体づくりを進め体力の向上を図ります
 推進目標 1 体力向上の推進
 (保健体育課)

体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わってきます。各教育段階に応じ、学校における体育指導や運動部活動を充実させることで、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
各学校における指導者研修会の実施回数	53回	168回	168回	243回	各校年間 3回 (小・中・特)
小・中学校要請訪問の実施率	48.1%	56%	71%	76%	85%
体力向上推進委員会の実施回数	162回 (100%)	164回 (100%)	164回 (100%)	162回 (100%)	各校年間 2回 (小・中)
「クラスみんなで目指せ！体力船橋ナンバーワン」の小学校の実施率	18%	27%	31%	55%	80%
小・中学校からの運動部活動指導者派遣要望に対する派遣率	100%	100%	94%	97%	95%

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>指導者研修会については、4月と1月に小・中・特別支援学校体育主任を対象に体育主任研修会、5月に小・中・特別支援学校、市立高校の各校より1人参加のもと心肺蘇生法講習会と、小・中学校から運動部を担当している教諭を集めた運動部活動指導者講習会を実施した。体育主任研修会では、安全点検・プール管理・体力向上・授業についてなど、体育経営全般にかかわる業務について取り扱った。心肺蘇生法講習会では、日本赤十字から講師を招き、実技実習を含めた講習会を行った。心肺蘇生法講習会を受講した先生方には、自校にて他の職員に伝達講習を実施し、運動部活動講習会では、令和4年度に実施できなかった、運動部活動の基本的な考え方や指導の在り方、けが等の対応について研修を行った。</p> <p>小中学校の要請訪問の実施については、令和5年度も70%以上の小中学校が実施している。小学校では55校中39校、中学校では26校中23校が実施した。実施にあたっては、単</p>

元に入る前に指導案を提出してもらい、保健体育課指導主事と指導案検討を実施してから単元に入っていきけるよう呼びかけを行っており、この形で実施したことで、より洗練された授業展開が実施され効果的であった。

体力向上推進委員会については、各校実施しているものの、体力低下が続いている状況である。各校の特色を生かし、体力向上のための取組を取り入れていく必要がある。小学校では「クラスみんなで目指せ！体力船橋ナンバーワン」を積極的に取り入れることで、運動への機会が増え体力向上へとつながると考えられ、実施率も向上している。

運動部活動指導者派遣については、夏季休業前に上限の60人に達し、要望があっても派遣できないことが数件あった。各校の状況を把握しながら要望に応えていける体制を整えていかなければならない。

《その他参考とすべき数値》

○令和5年度体力・運動能力調査(8種目)の平均点

	本市	千葉県	国
小学校	44.4	46.8	45.8
中学校	43.2	43.7	45.2

2. 新型コロナウイルスの影響

令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症になったが、以前の授業形態にすぐに戻れず様々な配慮や工夫をしながら体育・保健体育の授業展開が行われた。児童生徒の体力低下は依然顕著にみられていることから、授業のみならず学校生活、家庭内での日常生活の改善を課題としてとらえることが必要であると考えられる。

3. 今後の方向性

市内学校体育研究校の実践結果を周知し、船橋の体育授業の考え方や在り方を浸透させることで「わかる」「できる」体験を増やし、そのことが運動好きな児童生徒の育成に波及し、結果として体力向上につながるものと考えられる。そのために各種研修会の内容をより洗練し、充実させる必要がある。まずは学校の先生方に理解されるよう、どのようにアプローチしていくかを考えていく必要がある。

基本方針 5 健やかな体づくりを進め体力の向上を図ります
推進目標 2 健康教育の推進
 (保健体育課)

成長期にある子供にとって、健康的な生活習慣の形成と自らの健康づくりを行う意欲や態度を育てることが大切です。各学校では様々な教育活動を通して、児童生徒が自らの健康のために環境改善ができるよう取り組みます。また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育を推進します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
小・中・特別支援学校での各種健康指導、防止教育に関する取組の実施率	100%	100%	100%	100%	100%
学校保健委員会の実施率	33.7%	52.4%	65.5%	68.7%	90%
栄養教諭、栄養職員による給食を題材とした食育の授業の実施率	34.9%	56.0%	77.4%	80.7%	100%
学校ホームページへの使用食材の産地公表(毎日)	100%	実施せず	実施せず	実施せず	100%

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>「性に関する指導」「喫煙防止教育」「飲酒防止教育」「がんに関する指導」「エイズに関する指導」「薬物乱用防止教育」等の健康教育は、令和5年度、保健体育の授業や総合的な学習、学級活動等の中で実践するなど、全校で実施することができた。また、「がん教育」については、全中学校で「がんの予防」として、がんの発生、要因、検診等、基本的内容の理解と実生活へ結びつけられるよう学習している。なかでも、令和3年度に保健主事研修会において、がん教育の外部派遣講師事業を紹介し、船橋市立医療センターの看護師を講師に迎えた研修会を行った際に、参加者の事後アンケートの結果、学校現場のがん教育に対するイメージや不安感への対策及び、年間計画への位置づけが必要であると感じたことを踏まえて、令和4年度、海神小学校と旭中学校で外部講師派遣事業を活用したがん教育の実践に取り組んだ。旭中学校は、千葉県教育庁教育振興部保健体育課の指定を受けて、令和4年度がん教育授業実践研修会を実施した。文部科学省の「がん教育プログラ</p>

ム」補助教材の活用と、千葉県健康づくり支援課事業「がん教育に係る外部講師派遣事業」を活用し、授業実践の報告を行った。海神小学校は同じく外部講師派遣事業を活用したがん教育の実践を行い、千葉県保健主事実践発表大会で発表した（コロナ禍のため紙面発表）。また、両校ともに船橋市学校保健会研究発表会で実践内容を報告し、市内小中高등학교に広めることができた。授業を受けた児童生徒の感想では、来年度の小学校5年生または中学生に授業を受けてほしいかという質問に小学校では授業を受けた全員、中学校でもほぼ全員がはいと答えている。令和5年度、咲が丘小学校で外部講師派遣事業を活用したがん教育の実践に取り組んだ。今後、この取組を市内に広げていきたい。

船橋市教育委員会指定健康教育研究校には、令和4年度から6年度の3年間、海神中学校を指定した。令和3年度に発表した若松中学校での「自己肯定感を高め健康で豊かな心を育む教育実践」を受けて、海神中学校では、「心の健康教育から活力につながる教育実践」という研究主題で取り組んでいる。心の健康教育が活力となり、確かな学力や体の健康につながると考え主題が設定された。生徒の実態調査では学習面で「もっとかしこくなりたい」は93.8%、生活面で「やりたいことがある」は72.1%という結果だった。しかし、「テストがなくても自分から勉強に取り組んでいる」は37.7%と低い。生徒が主体的に考え、課題解決力を高めることを配慮した授業内容を行うことを通して、生徒の活力を高めていけるよう研究を進めていきたい。

学校保健委員会の実施率は、コロナ禍で低下した令和2年度の33.7%（28校/83校）から、令和3年度は52.4%（44校/84校）、令和4年度は65.5%（55校/84校）まで増加した。令和5年度は、新型コロナウイルスが5類感染症となり、教育活動を再開する動きがある中、時間の確保が難しい学校もあり、68.7%（57校/83校）に留まった。学校医や地域関係者と対面で実施することは難しい現状は令和4年度と変わらなかったが、実施した学校については、コロナ禍を経た健康課題等の現状や課題を共通理解し、今後の対策を話し合う場とすることができた。

本市では、食育の充実を目指し、栄養教諭・学校栄養職員が給食を題材とした食育の授業を実施してきた。効果的な指導を行い、授業内容の向上を図るため食に関する指導研修会を20年以上前から開催してきた。新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度は食に関する指導研修会を開催できなかったが、令和3年度以降は、指導案検討の時間の確保、事後研究会での教科の特質と食に関する指導の関係等について理解を深めることなど、授業内容の充実をさらに意識し研修を実施した。また、ICTの効果的な活用について考える良い機会となっている。研修会の会場校以外での授業実践についても、令和3年度以降、年を重ねるごとに実施率が上がってきた。授業と給食を意図的、計画的に組み合わせる取組を、食に関する指導の全体計画で位置づけ、年度が変わっても継続して行われている事例が多くみられ、実施率の向上につながっていると考えられる。

学校ホームページへの使用食材の産地公表については、保護者の不安感の高まりを受け、平成23年より各校で実施してきたが、検査体制の整備や公表により検査結果が理解され、問い合わせもなくなり、公表から10年を経て、市・県が実施してきた学校給食用食材の検体検査において放射性物質基準値を超えることがなかったことなどをふまえ、学校ホームページによる産地公表を終了した。しかし食材の安全性については、継続して注

視する必要があることから、学校とともに学校給食用食材納入業者にも、最新の情報を確認し、安全な食材の調達を心がけることを依頼するとともに、各校の日々の検収作業で食材の確認を行い、公表および説明ができるようにしている。今後もこの体制を継続していく。また、船橋市産食材の使用について、献立表への表記を行い、保護者への周知を図っている。

令和5年度学校給食実施状況等調査（その他参考とすべき数値）において、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、小学校で89.0%、中学校で82.8%であった。小学校よりも中学校の数値が低く、年齢が上がるごとに割合が下がる傾向は市県同様にみられる。今後も児童生徒の成長に合わせた、健康教育を推進していく。

《その他参考とすべき数値》

○令和5年度 学校給食実施状況等調査

「必ず毎日食べる」児童生徒の割合

	本市	千葉県
児童	89.0%	88.3%
生徒	82.8%	81.6%

2. 新型コロナウイルスの影響

学校保健委員会の実施率は、コロナ禍で低下した令和2年度の33.7%（28校/83校）から、令和3年度は52.4%（44校/84校）、令和4年度は65.5%（55校/84校）まで増加した。令和5年度は、新型コロナウイルスが5類感染症となり、教育活動を再開する動きがある中、時間の確保が難しい学校もあり、68.7%（57校/83校）に留まった。学校医や地域関係者と対面で実施することは難しい現状は令和4年度と変わらなかったが、実施した学校については、コロナ禍を経た健康課題等の現状や課題を共通理解し、今後の対策を話し合う場とすることができた。

栄養教諭・学校栄養職員による給食を題材とした食育の授業の実施率は、令和2年度34.9%、3年度56%、4年度77.4%、5年度80.7%と年を重ねるごとに向上してきた。新型コロナウイルスへの対応が求められるなかでも、食育の推進に向けて模索し、授業実施に係わる課題を解決しながらすすめた結果と考えられる。また、授業の中でICT機器の活用がなされ、授業改善につながっている。

3. 今後の方向性

学校保健委員会の開催については、コロナ禍を経た健康課題等の現状や課題を地域や外部関係者と共通理解し、今後の対策を話し合う場として意義があることから、実施率向上に向け、学校保健計画に年間行事として位置づけ、計画的に実施できるよう努めていく。

栄養教諭・学校栄養職員は令和5年度より、千葉県教育研究会船橋支会学校給食部会で「食べ物を大切にする子の育成」を目標にし、重点目標には「地場産物を大切にする子の育成」を挙げ、日々、食育に取り組み、児童生徒が船橋産食材への学びを深め、ふるさと船橋の思いを育み、心身ともに健やかな成長ができるように努めている。一例ではある

が、市内農水産物の生産者がゲストティーチャーとして来校し、授業を実施し、当日の給食ではゲストティーチャーが育てた作物を食べる取組を計画中の学校もある。ICT活用を図りながらすすめていきたい。

基本方針 6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります
 推進目標 1 教職員の指導力の向上
 (総合教育センター)

教職員は、子供たちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在です。本市では、教職経験年数が10年以下の教職員が6割を占め、若年層教員の資質・力量の向上が大きな課題であり、教員の資質の向上を図るための研修体制の充実に向け、総合教育センターを中心に環境を整備していきます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
各教科等の指導資料活用状況アンケートの満足度	89%	86%	92%	89.1%	100%
学校教育関係職員研修受講者のアンケート満足度	97%	96%	96%	97%	100%
研修受講者の理解度	98%	97%	96%	97.7%	100%

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>指導資料の活用に関しては、令和5年度当初に指導資料の格納場所が変わったことで、活用状況の満足度が下がったものとする。</p> <p>研修事業については、令和5年8月に改訂された「千葉県・千葉市教員等育成指標」に基づき、初任者研修等のキャリアステージに応じた研修や校長、副校長・教頭といった役職に応じた研修を悉皆研修として行い、今日的な教育課題や受講者のニーズに応じた研修を希望研修として行っている。また、希望研修については、研修名に副題を加え、研修内容をよりわかりやすくした。それらの結果として、研修受講者の満足度や理解度といった各指標は、前年度より高い数値となり、教職員の指導力向上につながったと考える。</p>

《その他参考とすべき数値》

○令和5年度 全国学力・学習状況調査【学校質問紙】

質問事項：「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」

選択肢：「よくしている」「どちらかといえば、している」

	本市	千葉県	全国
小学校	96.4%	97.7%	98.5%
中学校	96.1%	94%	94.7%

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

指導資料については、資料の格納場所や活用方法をこれまで以上に周知する。
研修事業については、各研修をキャリア形成及び人材育成の1つとして活用するため、「千葉県・千葉市教員等育成指標」と関連付け、受講者が研修の目的をより明確に持てるように、研修を企画・運営していきたい。

基本方針6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります
 推進目標2 教職員の信頼性の向上
 (学務課)

学校教育や教職員に対する信頼性を向上させるためには、教職員自らが子供たちの模範であるという使命感や責任感を持つことが大切であります。教職員の不祥事根絶やモラル(士気)を高める取組を実施するとともに、教職員一人一人の能力や業績に対する適切な評価を実施し、教職員の意欲の向上に努めます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
年間計画に基づいて、モラルアップ委員会が様々な取組を行っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
外部講師による不祥事根絶研修会実施校数	25校	40校	40校	36件	58校
個人情報紛失、漏えい件数	0件	0件	0件	0件	0件

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>各校においても校内モラルアップ委員会を中心とした不祥事根絶研修会が積極的に実施されており、同委員会が作成したポスターや標語を会議室等に掲示するなど、意欲的な活動が見られた。今後も教職員の意識の向上につながるボトムアップ型の取組が充実するよう、各学校への指導及び啓発を行っていく。また、学務課教職員係が要請を受けた学校へ訪問し、わいせつ・セクハラ、個人情報の管理、飲酒運転、交通事故、不適切な指導についての研修会も実施している。</p> <p>教職員による不祥事は根絶しなければならない。しかしながら千葉県全体の懲戒処分件数は、監督責任を除き令和5年度が39件であり、これまで通知文や校長会議等を通して、繰り返し指導してきたが、根絶には至っていない。今後も、不祥事根絶に向けた指導を徹底していく。</p>

《その他参考とすべき数値》

○懲戒処分の件数 (千葉県全体)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
件数	24件	16件	24件	39件

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

教職員のモラルアップのためには、各校においてボトムアップ型の研修会が引き続き行われていくことが重要であると考えます。教育委員会が研修会事例を紹介・実践していくとともに、若年層教職員のリーダー育成を図っていく。また、学務課教職員係による研修の実施校数を増やすため、引き続き各校への呼びかけに力を入れていく。研修会の実施方法についても、学校の実態に合わせた内容を検討し、できる限り多くの学校で実施し、教職員のモラルアップにつなげていきたい。

基本方針6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります
 推進目標3 教員が子供に向き合う体制の整備
 (学務課・指導課・総合教育センター)

子供たちに向き合う時間を確保するために、千葉県教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換及び量的精選を図るとともに、教職員が一人で悩み、問題を抱え込むことなく、気軽に相談できる支援体制を整えます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
働き方改革に係る業務改善目標の達成状況	54.3%	52.3%	57.6%	65%	80%以上
校務に活用できるコンピュータの教員1人当たりの台数	1台	1台	1台	1台	1台
校務支援システムの中で80%以上の教員が、業務が軽減できたと答えた機能の割合	70.3%	77.8%	88.9%	88.9%	75%
様々な相談についての要請訪問の実施率	100%	100%	100%	100%	100%

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>千葉県教育委員会が全ての県立学校及び市町村教育委員会を対象として実施した、令和5年度「教員等の出退勤時刻実態調査（その他参考とすべき数値）」の結果では、本市の月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員等の割合は令和4年度と比べ、小・中学校で減少している。この要因については、各学校における業務改善、各種支援スタッフの配置、職員の意識改革等の取組の成果によるものと推察される。特に小学校で12.4ポイント減少したことについては、小学校専科加配により学級担任の持ち授業時数が減ったことや部活動の社会体育への移行が進んでいることが考えられる。</p> <p>市全体として、月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員等が、まだ約4割もいる状況であるので、働き方改革の取組が各校において積極的に進められるよう、引き続き指導、啓発に努めていく。</p> <p>校務支援システムを導入してから8年が経ち、教員の日常的なシステムの利用がみられ</p>

るようになった。パソコンを使って校務を行うことで、児童生徒の情報や校務で扱うデータの入力・修正を容易に行うことができ、教材作成、成績処理における諸表簿の作成、会議資料等の文書作成において時間の短縮が図られた。また、システムを使うことで文書の共有・回覧・回答をスムーズに行うことができ、さらに、セキュリティが担保されたエリアで児童生徒の情報を扱うことができるため、校務を効率的に進められ、業務の軽減につながった。

いじめ、不登校や事故等の問題が多様化・深刻化する中、教職員が対応に苦慮するケースが増加傾向にあることから、スクールロイヤー活用事業による教職員の支援体制の一層の充実を図っている。令和5年度はスクールロイヤーが48件（学校・・・43件、市教委・・・5件）の相談に対応した。いじめやSNSの危険等について未然防止の観点から、児童生徒向け講演会として24校24回実施した。その他に、新任校長研修会や校内研修会でもスクールロイヤーを講師として、教職員向けの研修を実施し、教職員が法的な側面からの対応及び相談ができる支援体制を整えた。

各学校からの生徒指導に係る相談及び要請訪問については、随時受け付けており、学校と情報共有しながら課題の解決に向けて取り組んでいる。

《その他参考とすべき数値》

○教員等の出退勤時刻実態調査

- ・月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合（船橋市）

調査時期	小学校	中学校	特別支援学校
R3年11月	47.5%	61.7%	30.4%
R4年11月	45.0%	56.1%	25.4%
R5年11月	32.6%	55.9%	27.5%

○教職員の働き方改革に係る意識等調査

- ・「勤務時間を意識して勤務することができている」と回答した教職員の割合

調査時期	船橋市全体
R3年2月	78%
R4年2月	78%
R5年2月	77%

○令和5年度 校務支援システムの活用状況調査

質問事項：「軽減化や改善が図られたと感じられた業務」

選択肢：「図られた」「やや図られた」

出席簿の処理	94%	個人フォルダの活用	85%
指導要録の作成	90%	各種名簿の作成	83%
後期通知表の作成	89%	市内共有フォルダの活用	86%
前期通知表の作成	89%	R I S Uメールの活用	68%
学校フォルダの活用	86%		

※回答者数：2473人（「使用していない」回答を除く）

○R5年度スクールロイヤー活用事業の実績について

相談業務・・・48件（学校…43件 市教委…5件）

児童・生徒向け講演会 24校 24回（小17校17回、中7校7回）

新任校長研修会講師 1回

2. 新型コロナウイルスの影響

スクールロイヤーによる児童・生徒向け講演会では、7月の3日間をオンライン指定日とし、同一日に複数の学校が参加できる工夫をした。また、年間を通して対面で実施することが多く、新型コロナウイルスの影響はほとんどなかった。

3. 今後の方向性

千葉県教育委員会の「学校における働き方改革推進プラン」が令和6年3月に改訂され、目標や取組等が更新された。更新された内容だけでなく、令和6年2月に実施した「教職員の働き方改革に係る意識等調査」で船橋市教育委員会に期待する取組や改善項目の内容も反映できるよう、「船橋市立学校における働き方改革推進計画」の見直しについて、学校における働き方改革推進会議にて検討していく。また、校長のリーダーシップの下で各学校の働き方改革の推進が図られるよう、引き続き、校長の人事評価面談時に働き方改革の取組について確認するとともに指導助言を行っていく。また、ICTの活用によるペーパーレス化やオンライン化をより一層進め、教職員の業務軽減を図っていく。

国からは、働き方改革の観点から、次世代の校務支援システムをクラウド化する方向性が示されている。今後も校務支援システムは、校務を遂行する上で欠かせないものになることから、教職員のパソコンの整備・維持管理を進めるとともに、次の更改に向けてシステムの見直しを図る必要がある。

いじめやSNSのトラブルに関する予防教育のため、スクールロイヤーによる出張授業をさらに充実させていきたい。学校が対応に苦慮する事案に対する法的助言や教職員の負担軽減のため、相談業務についての周知徹底を図り、相談しやすい体制づくりに努めたい。

基本方針7 ニーズに応じた支援の充実を図ります
 推進目標1 特別支援教育の推進
 (総合教育センター)

障害のある子供については、障害の状態に応じて一人一人が適切な教育的支援を受けられる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を充実させます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
就学相談アンケートにおける満足度	98%	99%	100%	98%	100%
設置校数					
①言語障害通級指導教室	①5校	①5校	①5校	①5校	①6校
②発達障害通級指導教室	②8校	②9校	②9校	②9校	②14校
③難聴通級指導教室	③0校	③0校	③0校	③1校	③1校
配置数					
①臨床心理士	①3人	①3人	①3人	①3人	①3人
②言語聴覚士	②1人	②1人	②1人	②1人	②1人
特別支援学級の設置校数					
①知的障害	①38校	①38校	①41校	①41校	①41校
②自閉症・情緒障害	②17校	②19校	②21校	②26校	②24校
特別支援教育に関する研修におけるアンケートの満足度	100%	99%	98%	99%	100%
教職員育成のための巡回相談等実施校数	全校	全校	全校	全校	全校 (小・中・特)

※目標(R6)は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>就学前の相談については、277件(令和4年度は247件)行った。また、船橋市心身障害児就学指導委員会(令和6年4月1日から船橋市教育支援委員会に名称を変更)を9回開催し、新1年生においては132件(令和4年度は137件)審議を行った。当委員会の答申に基づき、保護者と相談の上、就学先を決定した。相談件数は年々増加し、満足度についても高</p>

い水準を保っている。

通級指導教室については、設置校数に変更はないが、通学の利便性を考慮し、兼務校を設置した。言語障害通級指導教室においては、宮本小学校、小栗原小学校、三山東小学校、大穴小学校、塚田小学校に設置し合計 10 校で指導を行った。また発達障害通級指導教室においては、若松小学校、三山小学校、法典西小学校、古和釜小学校、坪井小学校、御滝中学校、三田中学校、若松中学校に設置し合計 17 校で指導を行った。また、難聴通級指導教室を開設し、船橋中学校を兼務校として指導を行った。

市立船橋特別支援学校のセンター的機能を生かした地域への支援については、要請に応じて特別支援教育コーディネーターや支援学校に配置している臨床心理士、言語聴覚士が出張相談や研修会の講師として支援の充実に努めた。

特別支援学級の新規開設については、支援学級の過密状況や保護者のニーズを考慮し、設置しようとする学校の施設及び通常の学級の児童生徒数の推移等を調査して行った。自閉症情緒障害特別支援学級を、二和小学校、芝山西小学校、古和釜小学校、湊中学校、葛飾中学校に、難聴通級指導教室を高根台中学校に開設した。

特別支援教育に関する研修については、新任特別支援教育コーディネーター研修を 1 回、特別支援コーディネーター研修を 3 回実施した。また、特別支援にかかわる希望研修を 2 回行った。満足度は引き続き高かった。

校内支援体制の充実に図るため、令和 5 年度も巡回相談員による巡回相談を 24 校に対し 144 回実施した。総合教育センター指導主事も全ての学校を訪問し配慮が必要な児童生徒の支援について指導した。

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

障害のある幼児・児童・生徒や保護者の意向に寄り添いながら、引き続き教育的ニーズに合った学びの場を検討していく。令和 6 年度は、知的障害特別支援学級を小栗原小学校と丸山小学校に、自閉症情緒障害特別支援学級を法典西小学校、薬円台南小学校、御滝中学校、七林中学校に設置した。特別支援学級においては、引き続きニーズを把握しながら目標値を上回る計画で設置していく。通級指導教室の新規開設については、通学の利便性を考慮し、在籍する児童生徒の状況を把握したうえで、教員が指導場所を兼務する兼務校を年度ごとに見直すことで対応していく。令和 6 年度は発達障害通級指導教室の兼務校を法典西小学校から海神南小学校に変更し、新たに八栄小学校に兼務校を設置する計画である。

配慮を必要とする児童生徒一人一人が適切な支援を受けられるように、引き続き特別支援学校のセンター的機能、巡回相談、指導主事による学校訪問を充実し「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用や教職員の特別支援教育に関する指導力向上を目指す。

基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります

推進目標 2 不登校児童生徒への支援の充実

(総合教育センター・青少年センター・指導課)

本市の不登校率は小・中学校共に増加傾向にあり、低年齢化の兆しがみられること、要因や背景が複雑であることも継続的な課題となっています。不登校や学校不適応については、問題行動に対応する学校内外における相談体制の充実を図るとともに、不登校の子供等の教育機会について支援を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
教育相談体制の肯定的評価が 80%以上の学校の割合 (P.45 再掲)	81.5%	79%	74%	87.7%	80%
市内不登校児童生徒のうち、適応指導教室「ひまわり」へ通室した児童生徒の割合	5.9%	8.7%	8.5%	7.2%	10%

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>長欠児童生徒の中でも、不登校は 7 割以上を占めている。令和 5 年度の不登校の児童は 597 人、生徒は 883 人であり、令和 4 年度と比較すると小・中学生共に増えており、不登校児童生徒の増加は継続的な課題である。</p> <p>不登校児童生徒が増加している要因としては、学校によるもの、家庭によるもの、本人によるもの等様々であり、それらが複合的に重なっている場合が多い。そのため、不登校の改善に向けて、教育相談活動を通して個にあった支援の充実を図っていくことが求められている。</p> <p>また、指導課では「船橋市不登校相談リーフレット」を作成し、公的な相談窓口や民間の関係機関、保護者の会等の情報をまとめ、船橋市の HP に掲載するとともに、学校を通じて各保護者へ通知・配付している。</p> <p>サポートルーム「ひまわり」では、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善のための相談・指導を行うことで令和 5 年度に通室していた児童生徒 106 人のうち 8 人が完全復帰、57 人が部分復帰することができた。</p> <p>青少年センターでは、来所・訪問相談は 2,048 件、電話相談は 2,276 件（令和 4 年度は来所・訪問相談は 1,480 件、電話相談は 2,049 件）となり、令和 4 年度と比較すると来所・訪問相談件数も電話相談件数も増加した。そのうち、不登校を主訴とする来所・訪問</p>

相談は 1,175 件、電話相談は 1,253 件と総相談件数の約 56% (2,428 件/4,324 件) を占めており、不登校児童生徒への支援に努めた。傾向として、相談内容の多様化・複雑化がみられる。

《その他参考とすべき数値》

○本市における不登校児童・生徒の割合

	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
	不登校児童生徒数	全児童生徒数に対する割合	不登校児童生徒数	全児童生徒数に対する割合	不登校児童生徒数	全児童生徒数に対する割合
小学校	300 人	0.89%	388 人	1.16%	510 人	1.54%
中学校	485 人	3.18%	633 人	4.07%	776 人	4.95%
	R5 年度					
	不登校児童生徒数	全児童生徒数に対する割合				
小学校	597 人	1.83%				
中学校	883 人	5.69%				

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

令和 6 年度から市内の全小中学校に校内教育支援センターを設置し、子供たちの居場所づくりを行うほか、小学校と特別支援学校にはスクールアシスタント、県から不登校の加配が配置されていない中学校にはピアサポーターを配置し、校内教育支援センターの更なる充実に努めていく。

不登校や不登校傾向のある児童生徒向けに、オンラインによる学習支援教材「デキタス」の導入を行う。各学校へ別室等で学習を行う児童生徒の学習保障の一助となるよう活用を促していく。

不登校児童生徒数の増加、サポートルーム「ひまわり」への通室者数の増加、また、市内の北東部地区の児童生徒が安心して過ごせる居場所を確保するため、令和 6 年 4 月から古和釜中学校内に新たなサポートルーム「すずらん」を開設した。

令和 6 年度は、児童生徒数・派遣申請数の多い 5 中学校区に対し、スクールソーシャルワーカーの配置を週 1 日から週 2 日に拡大した。また、スクールソーシャルワーカーに助言し、緊急対応や複数での対応が必要な場合は協働して支援できるように総合教育センターに SSW スーパーバイザーを配置した。

不登校児童生徒数は、年々増加傾向にある。多様化・複雑化する児童生徒の相談に対応するために学校や他の関係機関との連携を図るとともに、生徒の心に寄り添いながら相談活動及び、支援活動を充実させていく。

基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります
 推進目標 3 帰国・外国人児童生徒への支援の充実
 (指導課)

年々、外国人児童生徒の就学は増加傾向にあり、その児童生徒の国籍や母語も多様化しています。一人一人の日本語能力や学習意欲に応じた個別指導の工夫や日本語指導員等の派遣等を通じて、海外から帰国する児童生徒への支援や外国人児童生徒等の受入体制の整備や指導の推進を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
日本語指導員・日本語指導協力員派遣割合	99%	99%	100%	100%	100%

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>市に在籍する帰国・外国人児童生徒は増加傾向にあり、令和 5 年度 5 月現在の帰国・外国人児童生徒数については令和 4 年度と比べ 37 人増加し、日本語の指導が必要な児童生徒については 34 人の増となった。</p> <p>日本語指導員及び日本語指導協力員派遣割合は、依頼のあった学校に全てに配置し、日本語指導を行うことができた。編入した児童生徒については、日本語指導員の日程を調整し、必要に応じ初期指導を行うことができた。</p> <p>令和 2 年度から翻訳機を導入し、日本語指導が必要な児童生徒に貸与し、家庭学習を含めた学習支援体制を整えた。令和 5 年度の翻訳機の貸出実績は、学校用翻訳機及び児童生徒用翻訳機で合計 227 台となった。このように日本語指導員や日本語指導協力員の指導と翻訳機の活用を組み合わせ、学校の中での支援だけではなく、学校外での支援を行うことにより、支援体制の充実を図っている。</p> <p>令和 5 年度の高根台中学校ワールドルームオンライン授業参加児童生徒数は、小・中学生合わせて、前期 19 人、後期 18 人が受講した。以前は、通級教室として日本語指導をしていたが、令和 2 年度から一人一台端末を活用したオンラインでの日本語指導に変更した結果、受講児童生徒数が増えた。</p>

《その他参考とすべき数値》

○R5年度 帰国・外国人児童生徒 在籍状況 合計 1,438人(+37)

日本語の指導が必要な児童生徒合計 285人(+34)

	帰国児童	帰国生徒	合計
在籍	372	160	532
要日本語指導	30	8	38

	外国人児童	外国人生徒	合計
在籍	713	193	906(+80)
要日本語指導	179	68	247(+45)

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

日本語指導を要する児童生徒数は、年々増加傾向にある。中国から編入する児童生徒及び希少言語を母語とする海外から編入する児童生徒も増えている。そのため、対応できる母語指導員及び協力員の確保が必須となっている。今後も国際交流協会及び千葉県国際協力センターとも連携を深めながら、日本語指導を要する児童生徒が日本の学校生活を安心して送れるよう、支援体制の構築を進める。

基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります
 推進目標 4 保護者の経済的負担軽減策の実施
 (学務課・保健体育課)

子供の貧困など社会経済的な課題が顕在化している現在、義務教育の円滑な実施を進めるため、経済的理由により就学が困難な児童又は生徒の保護者に対し、学校と密に連携し、学用品費などの援助を行うことにより、困窮により学校への通学ができない児童生徒が生じることがないように取り組みます。

なお、就学援助制度は経済的に困窮する児童生徒への支援であり、様々な方法で幅広く制度を周知することで、支援が必要な世帯が、適切に制度の利用ができることを目標とする。それにより、認定者数の伸びを目指すものではないため、「就学援助制度周知に向けた広報機会の数」を成果指標としている。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
就学援助制度周知に向けた広報機会の数	8 媒体 12 機会	9 媒体 13 機会	9 媒体 15 機会	9 媒体 15 機会	7 媒体 10 機会

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>近年、就学援助の認定者数は、全国的にも減少しており、本市でも平成 6 年度をピークに年々減少している。</p> <p>令和 5 年度の就学援助制度の周知に向けた広報機会の数は 9 媒体 15 機会となっており、これまでも実施している学校からのお知らせの配付や学校だよりへの掲載といった周知方法に加え、SNS、デジタルサイネージ等による周知を行うなど、就学援助制度の周知に努めた。</p> <p>令和 3 年度から、就学援助の申請の簡素化を図り、原則として申請に添付する書類は支給口座を確認するための通帳の写しのみとし、令和 4 年度からは、令和 3 年度から継続して申請をする保護者については、通帳の写しも添付不要としたことで、申請する保護者の負担軽減につながっている。</p>

2. 新型コロナウイルスの影響

就学援助の認定者数は、平成 6 年度をピークに年々減少していたが、新型コロナウイルスの影響により、令和 2、3 年度は認定者数が増加した。令和 4 年度以降は減少している。				
R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
4, 111	4, 239	4, 289	4, 180	4, 008
経済的理由で生理用品を購入できない女性や女子がいるという【生理の貧困】について				

自治体で支援していくという国の指針に基づいて、船橋市の小中学校では「カードや掲示物をトイレに設置し、全職員が対面で生理用品が渡せる環境にすることで、生理の貧困に対してナプキンだけでなく支援も行えるようにする」という対応を実施した。今後は、生理用品をトイレに設置する非対面式についても取り入れ、引き続き支援を継続していく。

3. 今後の方向性

制度の周知の取組を継続しつつ、他市の状況把握等を行うことで、必要としている家庭が制度を利用できるよう就学援助事業の充実、改善を図っていく。

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します
 推進目標 1 安全・安心・快適な施設づくりの推進
 (施設課・社会教育課)

学校施設は、老朽化が進んでおり、安全面や機能面において改善を図ることが喫緊の課題です。船橋市公共建築物保全計画に基づき、老朽化対策等を効果的・効率的に進めます。また、社会教育施設においても、同計画に基づき、修繕、改修等を行い、安全・安心な環境づくりを目指します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
小・中・特別支援学校における非構造部材の落下防止対策率	87%	99%	100%	100%	100%
小・中・特別支援学校における外壁・屋上の防水改修率	99%	100%	100%	100%	100%
社会教育施設において計画に基づき令和2年度以降に行う修繕・改修工事の実施率	65%	54%	60%	77%	100%

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>市立小・中・特別支援学校における体育館天井照明等の落下防止対策は、当初計画では令和6年度に完了となる予定であったが、順調に進み、令和4年度に完了した。</p> <p>また、外壁・屋上防水の改修については、20年程度毎の周期的な改修が必要となり、前回改修後20年を超える小学校、特別支援学校の改修は令和2年度に完了し、中学校は令和3年度に完了した。今後は、船橋市公共建築物保全計画に基づき、状態が悪くなる前に改修する予防保全を行う。</p> <p>小中学校の校舎トイレ改修については、令和3年度に予定通り完了した。また、体育館トイレの改修についても、令和5年度に予定通り完了した。</p> <p>児童・生徒の熱中症対策として、市立小・中・特別支援学校及び市立船橋高等学校の体育館等へ空調設備の設置を進める。中学校、市立船橋高等学校の体育館・武道室については、令和6年8月からの使用開始を目指して令和5年度から工事に着手している。</p> <p>社会教育施設については、船橋市公共建築物保全計画に基づき、外壁・屋上防水の改修を進めている。</p>

《その他参考とすべき数値》

○「老朽化対策が必要な施設の外壁・屋上防水の改修の実施率」

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
48%	52%	52%	62%

※「建築物の長寿命化を図るため修繕、改修等を行う」という事務事業を行うにあたり、より適した指標を設け、成果指標と併せて進捗管理を行う。

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

学校施設については、今後も船橋市公共建築物保全計画等に基づき修繕、改修等の老朽化対策を計画的に進める。

児童・生徒の熱中症対策として、市立小・中・特別支援学校及び市立船橋高等学校の体育館等へ空調設備の設置を計画的に進める。小学校、特別支援学校の体育館への空調設備の設置については、令和6年度から順次設計・工事を進めていき、小学校は令和7年度中、特別支援学校は令和6年度中の設置完了を目指す。

社会教育施設については、今後も船橋市公共建築物保全計画等に基づき修繕、改修等の老朽化対策を計画的に進める。

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します
 推進目標 2 安全を確保する体制づくり
 (保健体育課)

学校や通学路等において、児童生徒の事故防止及び安全体制を確立し、子供たちが安全に過ごせるよう、学校と地域のボランティアや関係機関との連携により、地域ぐるみで子供の安全を守る環境の整備や、子供自らが安全な行動をとることができるようにするための安全教育の充実を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
学校安全対策委員会の実施率(年2回)	50%	0%	50%	50%	100%
各学校で作成している「震災時対応マニュアル」に基づく防災訓練や立地等に応じた防災訓練の実施率	①防災訓練実施率 96% ②津波防災訓練実施率 76%	①防災訓練実施率 100% ②津波防災訓練実施率 100%	①防災訓練実施率 100% ②津波防災訓練実施率 87.5%	①防災訓練実施率 100% ②津波防災訓練実施率 100%	①防災訓練実施率 100% ②津波防災訓練実施率 100%
学校安全計画の見直しを行った学校数	全校	全校	全校	全校	全校 (小・中・高・特)
船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会の参加率	書面開催	書面開催	書面開催	100%	100%
スクールガード連絡調整会議の実施回数	1回	33回	58回	112回	各校年間 3回 (小)

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>学校安全対策委員会については、学校における熱中症警戒アラート等対応基準について令和 5 年 11 月に対面で開催した。</p> <p>防災訓練については、全校で震災時対応マニュアルに基づく防災訓練や立地等に応じた津波防災訓練を実施することができた。</p> <p>学校安全計画の見直しについては、計画どおり全校において見直しを行った。</p> <p>スクールガード連絡調整会議については、年間 3 回の目標を達成している学校が 17 校であった。新型コロナウイルスが令和 5 年 5 月 8 日から 5 類感染症に変更されたが、3 年以上</p>

に及んだコロナ禍の影響はすぐには解消されず、感染症の状況に配慮した開催状況となった。令和6年度は各学校へ改めて周知を図り、各校3回の実施を目指していく。

交通安全教室（小学校…歩行・自転車交通安全教室、中学校…スケアード・ストレイト自転車交通安全教室(※)）については、年度当初の計画どおり、小学校54校、中学校8校で実施できた。

通学路については、船橋市通学路交通安全プログラムに基づく定期合同点検を実施した。

船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会については、令和6年1月に対面開催することにより、防犯情報や防犯活動に関する委員間の情報共有を図ることができた。

また、令和5年3月に起きた埼玉県戸田市での学校侵入の事件を受けて、全学校に依頼し危機管理マニュアルの見直しを行った。また、児童生徒及び教職員の安全を確保するため、市立の小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校の校門などに防犯カメラを設置し、24時間撮影録画することで、不審者による学校敷地内や施設への侵入を抑止している。

以上のことから、安全を確保する体制づくりに努めることができたと考える。

※スケアード・ストレイト自転車交通安全教室：スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室

《その他参考とすべき数値》

○不審者情報件数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	33件	35件	40件	46件
中学校	22件	20件	26件	18件
その他	0件	0件	0件	0件
合計	55件	55件	66件	64件

○学校事故件数（独立行政法人日本スポーツ振興センター扱い）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	1,048件	1,100件	1,129件	1,070件
中学校	773件	845件	832件	901件
高等学校	152件	173件	200件	163件
合計	1,973件	2,118件	2,161件	2,134件

○交通事故件数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	20件	16件	9件	15件
中学校	5件	5件	1件	5件
合計	25件	21件	10件	20件

2. 新型コロナウイルスの影響

令和5年度については、各事業に新型コロナウイルスの影響は少なかった。しかし、学校安全対策委員会は医師会・歯科医師会・薬剤師会・保健所・消防局等の多職種で委員が構成されていること、スクールガード連絡調整会議についてはスクールガードに地域の高齢者が多いこと等から、感染症の状況に配慮した開催状況となった。

3. 今後の方向性

目標に達しなかった学校安全対策委員会とスクールガード連絡調整会議に関しては、目標の達成を目指す。

スクールガード連絡調整会議は改めて年3回実施するように学校に求めていく。

防災訓練については、自然災害はいつ起こるかわからないことを学校に強く認識させ、引き続き確実な実施を依頼していく。また、学校安全計画についても、年度当初に行う学校安全主任研修会で見直しの必要性を伝え、確実な見直しをしてもらう。

交通安全教室については、計画どおり実施できるよう学校と調整していく。

今後もさまざまな事業を推進し、安全を確保する体制づくりに努めていく。

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します

推進目標 3 充実した教育環境の整備

(総合教育センター・教育総務課・市立船橋)

子供たちがより充実した教育環境の中で学ぶことができるよう、ICT環境の整備に努めるとともに、学校規模・学校配置の適正化に取り組みます。また、就学前後の円滑な接続を推進するため、幼稚園・保育所等及び小学校の教職員による合同研修会を実施し、連携の現状把握を行うと共に関係各課及び近隣他市の状況把握に努めます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
①授業中に ICT を活用して指導する能力	① 69.5%	①72.2%	①75.7%	①82.3%	① 80% ② 67%
②児童生徒の ICT 活用を指導する能力	② 70.5% 【確定値】	②73.6% 【確定値】	②75.1% 【確定値】	②81.6% 【速報値】	
研究校の授業研究会の実施回数	年 2 回	年 5 回	年 6 回	年 6 回	年 3 回以上
研修会参加率	コロナ禍により研修会 は中止	77.5%	75.9%	82.5%	80%
適正化に向けた取組を行った学校数	3 校	4 校	4 校	4 校	4 校

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>「授業中に ICT を活用して指導する能力」については、令和 2 年度から増加傾向にある。令和 4 年 8 月に小学校 1・2 年生電子黒板の整備が完了したことから、令和 5 年度の全国学力・学習状況調査にて「電子黒板を毎日使っている」との回答が 8 割を超え、全国平均より高い水準にある。</p> <p>「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」については、国が推奨する 4 校に 1 人配置した ICT 支援員が、授業の中での端末操作の支援や手順書の作成、授業モデルの作成、教員全体または個別に研修を通じて支援したことで、校内での ICT の活用が進んだと考える。</p> <p>幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続研修について、幼保小の関係職員が接続期の子供たちについて話し合う貴重な機会となっており、研修参加率は令和 3 年度以降年々増加傾向にある。</p> <p>授業研究会を年 6 回行ったことで、研究校として今日的な情報教育の課題に学校全体で向き合うことができた。特に 1 月に行った公開研究会では市内外の参加者に向けて、船橋市の情報教育を示すことができた。</p>

学校規模・学校配置の適正化について、小学校については、令和3年4月1日に開校した塚田南小学校は、塚田小学校の教室不足が今後懸念されるため、その対応として、学校教育部と連携し、塚田小学校の学区の一部地域から塚田南小学校への指定校変更を認める通学区域の弾力的運用により、教室等施設に余裕のある塚田南小学校で児童を受け入れた。

中学校については、平成29年度に行田国家公務員宿舎跡地を新設中学校用地として購入し、令和8年度の中学校の新設に備えていた。学校の新設には、設計で2年、工事で3年の期間必要であるが、10.8haの面積を持つ日本建鉄跡地の動向が未定であり、仮に最短のスケジュールで開発が行われたとしても、推計上、令和11年度の時点で行田中学校の教室不足は見込まれないことから、令和6年度の設計着手の予算要求を見送り、引き続き情報収集及び検討を継続した。

金杉台中学校については、具体的な諸課題を整理し統合を円滑に進めるため、学校関係者や保護者代表を会員とした統合準備会を設置しており、令和4年度は2回開催し、統合後の金杉台中学校の管理について検討したほか、統合時に学校間で引き継ぐ備品・文書等の準備を進め、令和5年4月に御滝中学校に統合された。

八栄小学校は、児童数の増加に伴い令和5年度から教室不足かつ過大規模校化が進展すると見込まれ、学校教育部と連携し、周辺校のうち受け入れが可能である市場小学校、夏見台小学校への学区変更についての地域説明会を令和3年度から開催しており、令和4年度は第3回となる地域説明会を1回開催し、これまでの保護者や地域住民からの意見を踏まえ通学区域の最終的な見直し案を提示し、令和4年6月の学区審議会を経て学区変更を行い、令和5年度から変更された学区での運用を開始した。このことにより、令和5年度は教室不足及び過大規模校化を回避することができた。

これらの取組を通じて現在の児童生徒だけでなく、将来の児童生徒もより充実した教育環境の中で学ぶことができるような体制を作ることができた。

市立船橋高等学校においては、令和5年度末に全校生徒1,200人分のタブレット端末の整備が完了した。

《その他参考とすべき数値》

○令和5年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板等）のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行ったか。

選択肢：「ほぼ毎日」

	本市	全国
児童	85.5%	72.7%
生徒	88.5%	71.8%

2. 新型コロナウイルスの影響

影響なし

3. 今後の方向性

研究学校では、令和6年度から七林中学校を研究指定校として、二宮小学校を研究奨励校として指定したことから、今後のICT機器やソフト面の導入について検証を重ね、ICT環境の整備に努める。

幼保小の関係職員が協議する時間を多く設ける等、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため、研修会の内容を充実させる。

塚田小学校及び塚田南小学校については、今後の推計を見ながら、必要に応じて、両校の教育環境に支障がない範囲で一部、通学指定校変更許可地域を設け、児童数及び学級数の調整を図る。

新設中学校建設予定地のある地区は、日本建鉄跡地以外にもまだ宅地開発される可能性があることから、推計等を注視しつつ、学校建設の必要性について綿密に検討していく。

市立船橋高等学校においては、令和5年度末に全校生徒1,200人分のタブレット端末の整備が完了したことにより、令和6年度当初から全学年でのICTを活用した授業をスタートさせることとなった。今後は、ICT活用により一層の学習活動の充実を目指すとともに、職員のICT活用に係る研修を計画的・組織的に推進し、質の高い授業を推進していく。

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します
 推進目標 4 新しい学校体制づくりの推進
 (指導課・市立船橋)

今後の社会は、技術革新が急速にすすんでいくと予想されています。激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するために、新しい学校体制づくりを推進し、児童生徒一人一人が生涯にわたって心身ともに豊かな生活を送ることができるように学習の機会を提供します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	目標(R6)※
学校評価に基づく学校運営の改善率	86.7%	93.9%	94%	96%	100%
研究指定校の児童生徒の中一ギャップに関する解消率	95%	90%	87.5%	85.6%	90%
高大連携教育で単位認定を受けた生徒数	0人	0人	0人	0人	80人

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>学校評価は、平成 14 年 4 月に施行された小学校設置基準等において、自己評価の実施とその結果の公表に努めることとされ、平成 19 年 6 月に学校教育法、同年 10 月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられた。現在、自己評価の実施と公表が義務化され、学校関係者評価の実施と公表は努力義務とされているが、船橋市では、平成 26 年度より自己評価と学校関係者評価の実施と結果の公表を全校で実施している。</p> <p>今回、全ての学校で、昨年度の学校評価の結果を分析し、運営に生かそうとした結果、約 96% (83 校中 80 校) の学校で学校運営の改善を行うことができたという回答であったが、保護者アンケートの結果が下がってしまったことを受け、どんな取組を学校が行っているのか保護者に周知していきたいと回答している学校もあった。</p> <p>学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール) については、学校が抱える課題や地域との連携について協議会の議題にとりあげたことで、学校行事や授業などに地域人材が活用されたり、地域の行事に子供が参加するようになったりした学校もあった。一方で、授業や学校行事の参観や情報共有にとどまった学校もあるなど、協議会の持ち方について、学校間で温度差を感じた。</p> <p>中学 1 年生になった子供が、学習内容や人間関係の変化により不適応が起き、様々な問題が生じる中一ギャップについて、その解消率は、令和 2 年度以降減少傾向にある。令和 5</p>

年度から研究を開始した 2 小 1 中の大穴中学校区（大穴小学校・大穴北小学校・大穴中学校）では、4-3-2（①小学校 1 年生から 4 年生まで、②小学校 5 年生から中学校 1 年生まで、③中学校 2・3 年生）の段階を想定し、①の段階では、生活習慣や学習習慣の基礎基本を、②の段階では、中学校への進学を視野に入れた生活のきまりや学習計画と振り返りを、③の段階では、進路決定に向けて学力の向上を中心に取り組んだ。児童生徒の生き生きとした活動の様子や、学習に向かう意欲の向上が見られる。

市立船橋高等学校における高大連携教育については、新型コロナウイルス感染予防等の理由から実施を見送ってきた期間が長期化したことで連携に係わるスキームを再構築する必要性が生じ、令和 5 年度については単位認定を受けた生徒数は「0」となった。

2. 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルスが 5 類感染症に移ったことで、様々な行事の開催や保護者公開を積極的に実施することができ、開かれた学校づくりに対する学校評価の上昇がみられたが、どこまでコロナ禍前に戻して運営するののかという課題もあがってきている。

市立船橋高等学校における高大連携教育については、新型コロナウイルス感染予防等の理由から実施を見送ってきた期間が長期化したことで連携に係わるスキームを再構築する必要性が生じ、令和 5 年度については単位認定を受けた生徒数は「0」となった。

3. 今後の方向性

学校評価については、学校評価結果に基づいて、学校運営の改善を図り、家庭・地域の連携協力による「より開かれた学校づくり」に取り組み、学校の活力を一層高められるよう、引き続き各学校へ呼びかけを行い、取組を推進していく。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）については、令和 5 年度は 44 校で設置し、令和 6 年度には全校で設置している。また、令和 6 年度から地域学校協働活動事業が実施されることから、より一層、学校と家庭、地域との連携が強化されていくことが見込まれる。

中一ギャップ解消のための現状の調査項目については、「学校に行くのは楽しいと思いますか」、「友達関係に満足していますか」から分析している。研究指定校の取組が少しずつ実を結び、成果として表れるよう研究を進める。船橋市の小中一貫教育は、小中の連携を深めることにより、教職員の指導方法の改善をとおして児童生徒の学力の向上を図ることを目的としている。これまでの研究の成果を含め、現在の取組を研修等の機会で各学校に発信し、各学校区における小中連携・一貫教育の充実を図り、中一ギャップの解消につなげていく。

市立船橋高等学校における高大連携教育については、学力向上を図るため、社会情勢を注視しつつ、引き続き施策を推進する。

V 学識経験者による講評

本市教育委員会では、教育に関し学識経験を有する外部有識者からご意見を頂き、知見の活用を図りながら点検及び評価を行いました。

1. 報告書全体を通じた講評

【大野先生】

・「船橋の教育 2020」で設定した 26 の推進目標について、達成状況等を数値等で示すとともに、分析、今後の方向性が端的にまとめられており、わかりやすい報告書となっている。

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた施策、事業も、同感染症がいわゆる感染症法上の 5 類感染症に移行したことから、制約が緩和あるいは撤廃され、従来のあるべき姿に戻ってきていることがわかる。

・「船橋の教育 2020」4 年目の点検評価にあたり、それぞれの施策、事業において、工夫、改善の足跡が見られ、並々ならぬ努力の姿が垣間見られる。その努力に敬意を表したい。これまでの成果を糧にしながら目標の達成に向けさらなる取組に期待する。

【丹間先生】

・改善のための評価を行うには、目標と指標の整合性が重要である。中心となる指標の数値の他に、質的な状況または量的な数値の補足が分析で示されており、多面的な自己評価・自己点検がなされているといえる。

・計画の進行管理として、5 年間とする計画期間の 4 年目となり、現状として令和 6 年度の最終目標まで距離がある施策もみられるが、すでに達成していたり着実に目標に近づいたりしている施策も多くある。コロナ禍の大きな影響を受けた中でも、全体として計画は着実に進められていると受け止めた。

・新型コロナウイルスの影響に関して、令和 5 年度には感染症法上の位置づけの変更や人々の行動の変化もあったなかで、コロナ禍からの復活や新たな価値観の共有が進み、事業の再開だけでなく、これまでにないチャレンジの機運やこれまでの方法を見直す機会も生まれた。次期計画を展望するうえでも重要な 1 年になったといえる。

2. 個々の推進目標や施策についての講評

○基本方針1－推進目標1「生涯学習推進体制の整備・充実」

【丹間先生】

・公民館は地域の学びの拠点である。その公民館に「スマホコンシェルジュ」を全館に配置していることは優れた取組であると受け止めた。加えて、「デジタルデバイド対策講座」については実施回数も増加し、市民のニーズがあることもとらえられた。受講する方のニーズや目的を把握し、それを反映した事業の展開に期待する。

○基本方針1－推進目標2「生涯スポーツの推進」

【大野先生】

・新型コロナウイルス感染症の影響が薄くなる中、体育施設の利用者数やイベントへの参加者数が伸びてきている。令和5年度も利用者の利便性向上のための施設整備が行われてきたが、単に利便性の向上だけではなく、安全にスポーツ活動ができるよう、特に夏季に心配される熱中症対策もこれまで以上に念頭に置きながら施設整備を進めてほしい。

【丹間先生】

・体育施設の利用者数がコロナ禍前と比較しても同水準まで戻っている。その際、生涯スポーツの場に戻ってきている方、戻ってきていない方の特性を丁寧に分析する必要がある。競技特性に合わせた消毒液設置の取組について、感染症をめぐって一人ひとりの市民の置かれた状況や価値観の多様性に配慮していくうえでも重要な配慮であるといえる。

○基本方針1－推進目標3「文化の振興」

【大野先生】

・文化の振興に当たって多種多彩な取組がなされており、その運営にも市民参加や学生スタッフの活用など随所に工夫がみられ、また参加者の満足度も高い。博物館については、調査研究活動の成果をさらに多くの市民に知っていただくとともに学校教育でも利用できるよう、例えば独自のホームページを開設し内容を充実するなどして、魅力ある情報発信ができるようになると、さらに価値が高くなるものと思われる。

【丹間先生】

・子供の頃から文化・芸術に親しむことのできる機会が多様に用意されている。また、各地域で音楽に触れられる機会があることで、地域への面的な広がりが意識されている。実行委員会方式で進めることにより、市民と市の協働体制を深めており、取組の継続性に期待したい。

（関連：基本方針4－推進目標4「情操教育の充実」

○基本方針1－推進目標4「読書活動の推進」

【大野先生】

・図書館の改修工事等により、事業への参加者数等は減少したものの、年間新規登録者数がそれほど減少せず同じぐらいの人数を維持していることは、図書館がその役目を十分に果たしていることの現れであろう。今後もさらに魅力ある図書館となるよう尽力されることを望む。

【丹間先生】

・中央図書館は改修工事により約半年間休館していたが、代替施設の案内に留まらず、休館が終わって再度オープンする際に利用者が戻ってくるための工夫、さらに新しくなった施設をより広い市民に利用してもらうための前向きな取組を期待したい。特に、YAコーナーを定期的に利用していた子供や若者が図書館から離れていかないような休館中のフォローが重要である。

○基本方針1－推進目標5「生涯活躍できる環境の充実」

【大野先生】

・市民が主体となって、参加はもとより運営に携わる事業については、担当部署、職員のご苦勞も多いことと推察するが、市民の満足度も高く、是非とも継続いただきたい事業の一つである。新たな提案である「e-スポーツイベント」など、既存のイベントのみならず新たなイベントへの挑戦は魅力をさらに高めるものである。

【丹間先生】

・音楽フェスティバルやふなばし市民大学校について、アンケートでの肯定的な評価が多く、参加者や受講生の満足度が高い状況がとらえられた。数値とともに、なぜ満足度が高く、どこに満足しているかをとらえることで、事業の質的な面での一層の向上を期待したい。

○基本方針2－推進目標1「学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子供を地域で守り育てる体制の構築」

【大野先生】

・ハッピーサダデー事業は新型コロナウイルス感染症による停滞から見事に復活した事業の一つである。子供たちに直接経験を少しでも多くさせる、また居場所づくりともなる事業であり、さらなる拡充を期待する。

・青少年のネット被害防止対策（ネットパトロール）の結果からは、件数が減少していることがわかるが、潜行進行している可能性も踏まえ、これからもしっかりと対応をお願いしたい。

【丹間先生】

・放課後子供教室をはじめとする地域学校協働活動については、子供にとっても社会教育の場であり、参画する大人にとっても社会教育の機会でもある。放課後子供教室については放課後ルームとの連携がいっそう重要になるほか、地域学校協働活動としては学校運営協議会との連携が基盤となる。学校運営の基本方針等と

整合させながら協働活動が実施できるように取り組んでもらうことを望む。

(関連：基本方針 8－推進目標 4「新しい学校体制づくりの推進」)

○基本方針 2－推進目標 2「子育て支援と家庭の教育力の向上」

【大野先生】

・市民の期待度が高い事業であるとともに、満足度も高い事業である。子育てに関する情報は、核家族化により家族から得る機会が少なくなり、現在では主としてネットからの情報を頼りにしている傾向がみられるが、専門職等からの直接の話は意義あるものである。今後も継続した取組を望む。

【丹間先生】

・家庭教育セミナーについて参加者数が増加し、満足度も高水準であり、充実している状況がとらえられた。参加者が広がっていくよう、例えばオンラインで配信して他の地区のセミナーを聞けるようにするなど、効果的な展開を期待する。

○基本方針 3－推進目標 1「学力指導の改善による学力の向上」

【大野先生】

・少人数指導の実施率については、報告書にもあるとおり中学校ではすでに100%、小学校では専科指導にシフトしているところから後期基本計画から成果指標にしなくともよいと考える。今後、指導方法の改善に関する指標をどのようにするのか検討いただきたい。

○基本方針 4－推進目標 1「道徳的実践力の向上と規範意識の向上」

【大野先生】

・いじめの定義に対する正しい認識は、まだ広く浸透しているとはいえないというのが実際のところである。教員についても事例研究などを通して、正しい認識、適切な対応方法を学ぶ機会を継続してつくられたい。

【丹間先生】

・いじめに関する調査結果について、大多数が肯定的な回答であるが、否定的な回答をしている児童生徒に向き合って対応していくことも重要である。全員が肯定的な回答になることを目指していく必要がある。肯定的な回答をできていない児童生徒の意識や行動に注目して、働き掛けていただきたい。

○基本方針 4－推進目標 3「生徒指導の機能の向上」

【大野先生】

・学校の教育相談体制について、肯定的評価の高い学校が約 9 割あることはすばらしいことである。しかしながらまだ 1 割弱の学校が残っている。目標は 80%であるが、どの学校でも安心して相談できる体制が整っているようお願いしたい。

○基本方針4－推進目標4「情操教育の充実」

【丹間先生】

・子供の頃から芸術・文化に関わる経験があるという船橋市の土壌は、全国大会等で優れた成果を発揮している背景の一つにあるとも考えられ、地域の大きな誇りであるといえる。そのほか、学校音楽鑑賞教室を通して本物の演奏に触れる機会については、コロナ禍を経たこの時期だからこそ特に重点的に取り組んでほしい。

（関連：基本方針1－推進目標3「文化の振興」）

○基本方針5－推進目標1「体力向上の推進」

【大野先生】

・「クラスみんなで目指せ！体力船橋ナンバーワン」の取組が着実に拡大していることがわかる。運動が得意な児童もそうでない児童も、「みんなで」の文字どおり、一緒に楽しみながら体力の向上とともに生涯スポーツの基礎となることを期待する。

○基本方針5－推進目標2「健康教育の推進」

【大野先生】

・「市内の農水産物の生産者がゲストティーチャーとして学校で授業を行い当日の給食でゲストティーチャーが育てた作物等を食べる」という取組など、児童生徒の直接体験が減っている中、健康教育の推進とともに横断的な教育が行われていることに期待する。

【丹間先生】

・船橋市産食材の使用について献立表に表記を行う取組は、地産地消を進めるとともに、食への関心や学びを深める食育という点で有効な取組であるといえる。

○基本方針6－推進目標1「教職員の指導力の向上」

【大野先生】

・研修事業については、千葉県・千葉市教員等育成指標を踏まえ、受講者が主体的に学ぶ機会、内容となるよう望む。また、各学校においては、校長等から適切な受講奨励が行われることも併せて望む。

【丹間先生】

・アンケートの満足度等が高いことについては評価できるが、市独自の課題やニーズを把握して、教職員の経験年数や年齢構成等を踏まえてターゲットを明確化して、市独自の研修等を充実させることにも期待したい。

○基本方針6－推進目標2「教職員の信頼性の向上」

【丹間先生】

・学校現場に限られたことではないが、不祥事を起こさないためには一人ひとりの職員が孤独にならないような組織づくりが重要であり、普段からチームとして、

仲間としてサポートできる体制が不可欠である。基本的なことだからこそ、自他であらためて意識していただきたい。

○基本方針6－推進目標3「教員が子供に向き合う体制の整備」

【大野先生】

・月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合は、ICTの活用や各種支援スタッフの配置により業務の軽減が図られ年々減少しているが、それでも特に中学校においては55.9%と半数以上の教職員が45時間を超えている。予算等の制約や代わりに誰がこれまで教職員がしてきたことを請け負うのかなど課題は山積であるが、行政が強いリーダーシップを持って業務改善を進めていく必要がある。

【丹間先生】

・時間外在校等時間が長い教職員の割合について、小学校で改善がみられるが、一方で働き方改革に係る意識等調査の結果はほとんど変わっていないことが懸念される。意識改革ができた人の声を参考にして、一人ひとりのなかでの小さな改革を組織全体に広めていくような対策に期待したい。

○基本方針7－推進目標1「特別支援教育の推進」

【大野先生】

・障害のある幼児、児童、生徒やその保護者の意向に寄り添いながら、そのニーズに合った学びの場を提供してきている。今後も障害に応じて一人一人の児童生徒が適切な教育的支援が受けられるようご尽力いただきたい。また、特別な配慮が必要な児童生徒への支援についても併せてお願いしたい。

○基本方針7－推進目標2「不登校児童生徒への支援の充実」

【大野先生】

・年々増加している不登校児童生徒等に対し、学校内外の相談体制の拡充や広報、サポートルームでの支援など多面的に取り組んできている。さまざまな要因が複雑に絡み合っていることが多いところから、今後も各人の心に寄り添いながら、専門職、専門機関等と連携して支援を充実させていくことを望む。

【丹間先生】

・不登校児童生徒等は年々増加傾向にある。学校での取組として全小中学校に校内教育支援センターを設置して子供達の居場所づくりを行う等、注力している状況がとらえられた。その際、学校単独では対応できない問題もあることから、関係機関との連携を図り、学校としてもフォローしていくことが重要となる。

○基本方針7－推進目標3「帰国・外国人児童生徒への支援の充実」

【大野先生】

・一人一台端末を活用したオンラインでの日本語指導は、児童生徒の負担を軽減

するものであり継続いただくとともに、困りごと等については対面でないとなかなか話すことができないこともあるので併せての支援を望む。

○基本方針7－推進目標4「保護者の経済的負担軽減策の実施」

【丹間先生】

・就学援助制度の広報機会を充実させており、きめ細やかに周知を図っている状況がとらえられた。引き続き対象者に漏れがないように対応することを願う。

○基本方針8－推進目標1「安全・安心・快適な施設づくりの推進」

【大野先生】

・近年、特に夏季の気温は非常に高くなっており、このことに伴い熱中症の発生リスクがますます大きくなっている。その中で体育館等への空調設備の設置が始まったことは、同リスクを小さくすることができ、また諸活動の制限の緩和や撤廃ができるようになり、学校の教育活動にとって有義である。

【丹間先生】

・学校施設及び社会教育施設の修繕・改修については、いずれも計画等に基づき着実に進められていると受け止めた。単なる公共施設としてとらえるのではなく、教育施設としてのあり方や学びの場としてのビジョンに基づき修繕・改修計画を遂行していくことが教育行政の役割である。

○基本方針8－推進目標2「安全を確保する体制づくり」

【大野先生】

・他で発生した学校侵入事件から危機管理マニュアルの見直しを学校に依頼するなど、タイムリーな対応ができています。今後も日々の点検を怠らず実施するとともに、訓練などマンネリ化していないかなど常に見直しを行われたい。

【丹間先生】

・地球規模の気候変動が進む中、地震や津波だけではなく、水害をはじめとするその他の自然災害への対応についても日頃から考えておく必要がある。地域独自の災害リスクを探り、防災訓練を通して情報を共有しておくことが不可欠である。

○基本方針8－推進目標3「充実した教育環境の整備」

【大野先生】

・ICT機器の活用について、全国と比較しても高い水準にある。さらなる活用について研鑽を積まれるとともに、機器の維持管理、通信回線の向上に努められたい。

【丹間先生】

・学校施設は造って終わりではない。児童生徒数の推計等で長期的な視野を持ちつつ慎重な対応を行う必要がある。また、短期的には都市開発の動向等を踏まえて柔軟な対応を考えることも有効である。現在の状況だけでなく、常に今後を見通した対応を望む。

○基本方針 8－推進目標 4 「新しい学校体制づくりの推進」

【大野先生】

・学校運営協議会については、令和 4 年度に試行設置、令和 5 年度に設置推進、令和 6 年度に全校設置と、段階を踏んで着実に進んでいる。同協議会について学校間で温度差があると分析しているが、設置の目的を達成するとともに形骸化しないよう、教育委員会として適時適切な支援を行われたい。

【丹間先生】

・学校と地域が互いに協力して学校運営協議会に進んで取り組んでいる例が広がっており、協働体制の市内での横展開に向けて重要な 1 年となった。教育行政として学校運営協議会間のコーディネートを図り、市内全体での研修や良い取組の共有を行うことで、切磋琢磨しながら取組が充実することを期待したい。

（関連：基本方針 2－推進目標 1 「学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子供を地域で守り育てる体制の構築」）

令和6年10月発行

発行 船橋市教育委員会
編集 船橋市教育委員会管理部教育総務課

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
電話 047-436-2802



船橋市紋章